カントの批判における哲学と道徳(七)ゲルハルト・クリューガー

宮村悠介 訳

Gerhard Krüger

Philosophie und Moral in der Kantischen Kritik

(1931)

[7]

Übersetzt von Yusuke MIYAMURA

2., Auflage, Tübingen: J. C. B. Mohr (Paul Siebeck), 1967, S. 199-236.

形式的論理学と超越論的論理学(第五節~ 人間の自然と性格(第八節~第一〇節) 論理学と人間学における悟性

第二章 定言命法における道徳性の分析

定言命法の方式化(第一二節~第一七節) 道徳の根本経験(ルソー)(第一一節)

定言命法の適用 (第一八節~第二〇節)

哲学の批判的な理念

批判一般の課題(第二一節~第二四節) 理論哲学と実践哲学の区別の根源としての自由の問題

結び (第三一節)

(第二五節~第三○節)

→ 本号掲載分(第二八節~第三一節)

カントの批判における哲学と道徳(七)

第二八節 要請としての自由と実践的形而上学の基礎づけ

様に、ひとつの要請である(pr. V. V 143〔カント『実践理性批判』 て前提することができるにすぎない。こうした「能力」は、実践的に受け取られるなら、私たちの道徳的な行為に、、、、 、、、、、越論的な客体であって、ひとはそうした能力を、道徳性が不可能とならないように、道徳性へと決断するに先立っ越論的な客体であって、ひとはそうした能力を、道徳性が不可能とならないように、 店、二〇〇〇年 基づくという優位を持っているのだが、この能力もまた、私たちの外にある超感性的対象である神と不死の魂と同 自律としての自由は、 (以下『実理』と略)、三一四頁])。ここに否定的な仕方で、創造の認識全体の統一性がふたたび 事実であるか、事実からの直接的な帰結である。選択する能力としての自由は、 坂部恵・伊古田理訳、『カント全集7』 理論

をつうじて産出される、 うした原型に従えば、要請は様相の理論的な原則であって、この原則が概念について示すのは、「当の概念がそれ そが、私たちがそれによってはじめてそうした図形の概念を産出する当のものである点にある」(r. V. A 234)。こ たものがそれであって、そのような命題を証明することはできない。その理由は、当の命題が要求する手つづきこ んではいない。たとえば、「与えられた線によって、与えられた点から一平面上にひとつの円を描くこと」とい によってはじめて私たちに対象が与えられて、その対象の概念が産出されることになる、総合以外のなにものを含 要請という表現を、 カントは数学から取り出している。そこで要請というのは、次のような命題である。「それ 認識能力のはたらき」(ib.)以外の何ものでもない。要請は幾何学においては、「現存在

則である。それゆえに次のようなことになる。つまり、要請された可能性の確実性は「およそ理論的なものではな 前提すべきものであり、必当然的に確実なのは対象でも、理論的な懐疑によって妨げられるはたらきでもなく、法 はたらきの可能性を要求するのではない(これを要求するのは法則である)。まさに対象こそがここでは、ひとが においてはこれに対して、要請の概念も変容される。人間の理性はここではある対象の可能性を要求するのであり るように、 あり方という前提のもとで、いかにして経験的に思考されなければならないかである。この原則の要請としての性 めに」想定すべきことが問題となっていることである。様相の原則は、カテゴリーの経験的な使用の仕方ではな 可能にする根源的なものの現存在が問題となっていることである。仮言的な性格が示すのは、ここでは経験「のた 要請はまさにそれゆえに実践的な規則であり、 にかかわる唯一の命題」(pr. V. V 35〔『実理』一六五頁〕)である。つまり一定の直観の構成すべき現存在である。 く、その使用の事実に関わる。様相の原則が語るのは、経験という目的のための手段である理論的な対象としての したがってまた必当然的でなく、つまり客観にかんして認識された可能性なのでもなく、主観にかんして、実 ここでは、ひとがすでに認識している対象の必当然的な確実性に基づいて、行為へと強制することのうちにあ 当該の概念から生じる構成の可能性を前提したうえで、そのものとしての数学者の構成のはたらきが要求され 現象としての対象の存在を、理論的な見地において現実的な或るものとして示す。 経験の可能性を前提したうえで、そのものとしての経験をする人間の経験も要求される。実践的な哲学 それをなすことができる、という前提を含むだけのものである」(ib.〔同頁〕)。 術語を存在論へと翻訳するなら、この表現の実践的な性格が示唆するのは、ここでは認識をはじめ しかも仮言的命法である。この命法は「もし何かをなすべしと要求 要請は従って技術的な 数学の要請との類

シトの批判における哲学と道徳

£

に命令の要求のもとにあるが、とはいえ、理性が問う余地もなく強要される、という風にしてではない。むしろ反 志の理論的なためらいを取り除くための唯一の手段として、避けがたいものにされる。理性は要請しつつ、 持つのだから、創造の認識というこの必要を満足させるための手段は、法則の観点においてだけ許容され、 要請はここではたしかに、技術的な規則のような或るものであり、それゆえ、 許されざる理論的な認識としてだけ得る。要請は 疑いもなく持っているのでなければならない創造の認識を、純粋に道徳的な認識として得るのではなく、 ない。人間はここではその自然素質によってある程度大目に見られている。これが、 きないであろう。したがって、最高の意志にあっても避けることができないものは、 三三二~三頁〕; r. V. A 588f.)。理性がここで批判的であるのは、非党派的であるという形式的な規準の観点にお 対に理性はここでは、 形而上学への素質を、 い表現を見いだすことはできなかった」(pr. V V. 12 A〔『実理』一三五頁、 なければならない間隙である。 いう条件のもとでのみ、自分が法則に従いうることを見いだす。そうでなければ人間はそもそも服従することはで いてのことでしかない。法則は服従を要求するが、人間は、 ·だで、揺らぐのである。法則に割り当てられる課題は、 必然的なものとして前提している。とはいえこうした必要は実践的見地においてだけ意味を 理性に固有の思弁的な本性の衝動と、 人間は非党派的であり続けるのではなく、人間は、 「理論的な命題ではあるが、それがアプリオリに無制約的に妥当 独断論的に理解する自然の経験という対抗する証言の 人間が理性の欲求に賛同する党派に加担してもよいと 決定を下すことでしかない(pr. V. V 157 f. [『実理 原書でV 17とあるのはV 12の誤り〕)。 理論的な「理性の欲求」を、 人間が自律的な存在者として 人間には許されなければなら 両側から正確に境界づけられ たしか つまり

する実践的法則に不可分に結びついているかぎり、

理論的なものとしては証明できない命題である」(pr. V. V 133

のものではない。この主観的でありながらなおそれでも真にして無制約的な理性必然性に対して、これ以上によ

れらの客体の認識ではない」(ib.〔『実理』三一八頁〕)、ということである。理論的認識は、こうした客体が認識さい、、、、 持つが、とはいえこれらの概念がいかにして客体に関係するかを示すことができず、したがってこのこともなおこ、 れるからである(ib. 146 f.〔『実理』三一七頁〕)。私たちが法則によって「指し示される」のは、理念が 全体を道徳的な立場のうえに立てている。 般に排除されている。 れたことによって拡張されるのではなく、理念が一般に客体を得るということによって拡張されるのである (ib. 〔同 要請によってもちろん「増大」を獲得する。なぜなら思弁的にはたんに問題的である客体が、今や確然的 〔『実理』三〇〇~一頁〕)。要請とは「ある種の理論的命題」(ib. 131〔『実理』二九七頁〕)である。 方では根元的に、自分の倫理性の概念からの帰結を引き出しており、この概念によって創造の理論的な認識は 理念に対象が対応するということが確実なのであって、どの理念に対してかが確実なのではない。カントは カントはとはいえ他方では、 カントの解明の立場は独断論的な啓蒙の立場にとどまっている。 理性の自立的な立場を免れることはできず、 人間学的な認識 理論

主義の問題において表現されていた(o. § 14〔ゲルハルト・クリューガー「カントの批判における哲学と道徳、、、、 しかもこの原理や法則は、そのものとしては、直観されるもののあらゆる衝突を免れているというのである。 道徳的な「原理」もしくは「法則」の形式的な、たんに論理的な特性から出発して、範型は与えられるのであった。 (六)」宮村悠介訳、本誌『知のトポス』Nr.10-15、二○一五~二○年(以下「哲学と道徳」と略)、(三)五四頁以下))。 ここで潜在的な困難のことを想起しなければならない。 の途において間接的にだけ直観的となった、 法則に適っていることのたんなる形式は、 その困難はすでに道徳性の根源的な構想にあって、 あらゆる実質が直

観されうる事象内容として付着する、選択意志に関わる内容を何も持たないというのであった。 形式的なあり方が

選択意志を端的に服従させる、形式的に与えられる道徳的な命令の性格を定式化するというのであった。

を度外視しては、 ある。人間に対する法則としては、法則は形式的にはもはや、その法則の「人間による」理解可能性や直観可能性 ての法則による、つまり人間に対する法則としての法則による、 がまったく正当にも強調していた。ここでは、私たちにとって人間性において間接的に直観的となる理念が、それ したがって範型を度外視して表現することは、一般に不可能である。その理由は明らかに、ここではそのものとし 自体逆説なのであって、この逆説は欠如的にのみ. の概念においても考えられていた。こうした概念が実際には無意味であることをショーペンハウアー 命令の定式化のゆえに考えだされたのである。最後に自律においては、立法の理念をたんに形式的に、 表現されえない。ここでは描写そのものの「実践的見地」が提示されなければならなかっ ――人間による目的の投企という理念に対する形式的な対抗概念 人間の道徳的な強要が、描写の主題であることに

にそのように見なされていたように、被造物としてたんに「考察される」べきではなく、まったく真剣に行 学と道徳(三)」五四~五頁〕und §§11-12 〔「哲学と道徳(二)」一四八~六三頁〕)。創造の自然神学は、カントに 、、、はまざまな被造物のなかのひとつの被造物であるためには、人間はたんに哲学的に自分の創造者のことを思考し ともに被造物として受け取られるべきである。人間を性格づける自然の使命からの宿命的な逸脱は、 おいては根元的にその意味のままに理解されるべきである。人間は、カントや彼の同時代人によって最終的につね 解釈はここで避けがたく、カントがその基礎づけに努めている、事象の神学的な見地に帰着する (vgl. O. 創造者の作品を感情によって恩寵のうちに感じ取ったりしようとするだけでは十分ではなく、 人間が自然によってそうである被造物として人間は実際に実存してるのではないことに、 根拠がある。真剣 人間 カントにとっ . S . は創造者

あり、ここではあらゆる困難は法と法の描写という解かれざる問題系に収斂するのであった。

「目的自体そ

の仕方で理解されるなら、形式的なあり方は実際に完全に空虚な思考であっただろう。同じことは

にそれについて思考し、またひとがそれゆえに恣意的に 者にとってすでに現実的で、事実的な権威として道徳的に考えるこころみに至っている。というのも、 的に地盤を固められる神の権威を、その意味において考え出そうとしており、それゆえに、 れを代表することを人間に法則が自ら強要する、 説として定式化することができるからである。それゆえに、人間はたんに(「自己目的」という意味において)、そ に自由そのものという根元的な服従したあり方において、そしてその者として聴従しなければならなかったであろ も事実的に自分自身からして、それもたんに自律的にではなく、 人でもあるのである。 命を起こすような仕方で基礎づけることが必要なのである。とはいえ基礎づけは自らもっとも困難なアポリアに陥 たく明らかである。とはいえカントは、 なぜなら基礎づけは、法則から出発する神の命令を、人間の論弁的で実践的な理性からしてだけ、自立した教 表現が意味しているものではないからである。 とはいえ、ここで人間にはじめて規定するものとして出会われるという、命令する神の声を、 人間は自分の固有の根本傾向と反対のことを考えているのではあるが。カントは、自然的宗教において原則 「実践的見地」を挫折させる最良の途であることを知っている。 首長としての神のもとでの倫理学的な市民の自律の概念において、その意図に関してはまっ 人間は服従すべきだし、人間は服従そのものを 明らかに概念把握することへの傾向は、純粋にそのものとして受け取られ 法則の代理人であるだけではなく、こうした強要そのものの代理 権威の本質に属しているのは、 (「志願者」) として服従しうるような、 自分だけからして、表象しなければならない。こ (範型において) さらに従順に理解すべきで それゆえにこそ、道徳と形而上学を革 権威がその権威を尊重すること 神の権威を、 般的な権威は 人間はそれ ひとがたん 思考する

それはちょうどそ

によっては確かめられないということである。このことは自然宗教の歴史的な起源においては、

神学がその思考の具体的な源泉に結びついているというかたちで表現されている。

源泉が聖書において、

自由もまさしく問題である。というのもここでは、その著者が解釈をそれ自身の明らかな傾向と対立させる証人の て、それまでは信頼されてしっかりと表現されないままにとどまっていたものを、定式化しようと企てるかぎりで、 されるのなら、そのときには明らかに、根源的な見地がその反対にひっくり返るあらゆる危険は最高度に高められ 助力がなく、 カントの哲学はその歴史的世界の精神的な基礎に手をかけ、自らの意志に反して、その崩壊へのきっかけとなった 実際にカントの哲学はこうした運命を免れていない。カントの哲学は、懐疑論的なアナーキーの危険と対抗し 命令する権威という理念があるにすぎないからである。こうした理念を真剣に受け取るこころみがな

下巻一三八頁以下〕)。その困惑においてカントは、スピノザのような誠実な人間のことを考えている。この人間は、 たであろう。 ないために、その義務を果たしうるのか疑わざるをえない。カントはここでヴォルテールのように言うこともでき 法則だけが実践的に必然的であり、神の現存在の想定はそうではないことを正確に知っているのだが、その人間は 断力批判(上/下)』牧野英二訳、『カント全集8/9』岩波書店、 歴史的なアポリアの忠実な表現であるのは、カントが困惑を述べている場面である(U. §87, 2. Hälfte〔カント『判 神の現存在の確信が伴わないと、「たんに」経験的な世界の経過が無意味であることに直 つまり、「もし神が存在しないのならば、それを発明しなければならない」と。 一九九九/二〇〇〇年(以下『判断力』と略)、 面せざるをえ

志と自由な選択によることである。「命ぜられる」信仰なるものは、「無意味である」(pr. V. V 156〔『実理』三三一頁〕)。 自分の理性的で道徳的な信仰の事象として要請されたもののために人間が決断するのなら、 それは人間 語られなければならない」(r. V. A 829)。 さない」(ib. 155〔『実理』三二九頁〕)。ここには現実的な確実性があるが、とはいえそれは実際に有徳な者にとっ 客観的な仕方で存するのである……」(pr. V. V 155〔『実理』三二九頁〕)(3)。理性の性状に基づく独断論的な思、、、、、、 するのであり、この命令の根拠は、純粋理性により普遍的に判定されなければならないような事物の性状のうちに の実践的に必然的な目的のために」妥当する。「意志は、ここでは選択するのではなく、仮借ない理性命令に服従、 はみずからにとっては不可能であると考えるのである……」(ib. 157〔『実理』三三二頁〕)。とはいえ他面では うした信仰なしには切り抜けることができないという不可能性は、「たんに主観的で、つまり私たちの理性がそれ が道徳的に確実であるとは、 である。さらに道徳的な確実性は(道徳的な心根という)主観的な根拠にもとづくものだから、「神が存在する」等々 てだけのことである。 にまた、私というものが限りなく永続することを、望む。私はこのことに固執し、私からこの信仰を奪うことを許 て〔per thesin〕」なされる(r. V. A 633)。実践的な要請は「任意の思弁的見地のためにではなく、純粋理性意志 請されたものはそれでもたんなる想定ではない。要請は、「仮説によって [per hypothesin]」 ではなく、「定立によっ 信仰は「自由な真とみなすこと」であり、信仰の内容は義務を負わせる信条になってはならない(U. V 551 A.〔『判 法則の特性に望まずして対立する。それゆえに「誠実なひとはつぎのようにいってもよい。私は神が存在す 私のこの世界における現存在が自然的結合以外になお純粋知性界における現存在でもあることを、 一六六頁〕)。信仰は必要とするものであって、義務ではない(pr. V. V 136〔『実理』三〇五頁〕)。こ 確信は洞察に基づいているのではない。確信は「論理的な確実性ではない。道徳的な確実性 私はだんじて語ってはならない。じぶんはそれらのことを道徳的に確信している、と

道徳的な確実性の本性は、 思いなすこと、 信じること、 知ることのあいだの違いにおいて、 つまり真とみなす

auch Log. Einl. IX〔カント『論理学』湯浅正彦・井上義彦訳、『カント全集17』岩波書店、二〇〇一年(以下 ことの諸作用において、さらに詳細に示される(r. V. A 820 ff; U. 890-91〔『判断力(下)』一五三~七二頁〕; vgl. 完全な様式は知ることであって、これはつまり「主観的にも客観的にも充分に真とみなすこと」である(r. V. A 理学』と略)、九二~一一四頁〕)。ここでは理論を方向づけに用いるのが避けがたい。真とみなすことのもっとも

822)。信じることは「ただ主観的にのみ充分であり、しかも同時に客観的には不十分とみなされている」真とみな

545, 548〔『判断力(下)』一五六、一六○頁〕)、原則的には経験的に知ることへと還元しうるはずである(たとえ すことがら」は、原則的には知ることの事象と同じ様式のもの、つまり事実である。少なくとも対象の現実性に関 にも十分であること、つまり確実性(ib.)は知ることにおいてのみ前提されている。ところでとはいえ、「思い ある(ib.)。主観的には十分であること、つまり確信は、三つの「段階」すべてにおいて前提されており、 すことであり、思いなすことは「主観的にも客観的にも不十分であるという意識をともなって真とみなすこと」で しては確実である「もっともらしく思いなすこと」も、その可能性に関してだけ確実なたんなる「仮説」も(U. V

見地においてなら可能である。「他方で総じて実践的な連関にあってだけは、理論的には不充分なしかたで真とみ ゆる直観的な確実性を欠いては、理論的にはいかなる確信も可能ではなく、信じこむことが可能であるにすぎない。 なすことも信じることと名づけられることができる。この実践的見地は、ところで熟練の見地であるか、倫理性 超越論的理念は理論的にはたんなる信じこみである。確信つまり信じることは、一般に確実性を欠いても、 る歴史記述を信じること、たとえば歴史や地理学において信じることにも当てはまる(U. V 551 f.〔『判断力 ば「現代の物理学者たちの言うエーテル」のように)(U. V 549f.〔『判断力(下)』一六二頁〕)。同じことはいわゆ 一六四頁〕)。あらゆる理論的に真とみなすことは最終的には、直観によって与えられる確実性に基づく(4)。 下

られるものが不可能ではないというひとつの確実性が含まれている。こうした否定的な確実性は、信じるという確 例が完全に明らかにするのは、確信は信仰において真正であること、しかも確信は信じることがひとつの実践的に例が完全に明らかにするのは、確信は信仰において真正であること、しかも確信は信じることがひとつの実践的に とが実際に確信となるのか、もしくは信じこむことがたんに実践的に必要に迫られた人間によってだけ確信と見ない。 見地であるかの、いずれかである。前者は任意で偶然的な目的に対するものであるのに対して、 ける自立性という途を通って、理性の所有に至る。このとき理性はもはや端的に仕えうるものではなく、 ため」(U. V 553 f. A.〔『判断力(下)』一六七頁〕)にである。道徳性という圧倒する事実的なものは、 理性はそれゆえ真理の試金石も自分自身のうちに見いだすのであって、理性が信じるのは、「自己矛盾に陥らない 信においても欠けてはいない。実践理性はここでは、否定的にはすでに確実であるものを、積極的に確実にする。 信じることは無力にもなりうるのだから、あらゆる状況においてそうしなければならない。さてここで実用的な実 は、執刀しうるためには一定の診断を信じなければならない(r. V. A 825)。確信であるかどうかの試金石は ではなく、信じるのでなければならない(Log. VIII 379 A.〔『論理学』九五頁〕)。医師は判断に迷う症例に 頼である」(U. V 554〔『判断力(下)』一六八頁〕)。商人は、なにがしかのものを得られると、たんに思いなすの されるのか、ということである。信じることという歴史記述的な表現が意味するのは「ある意図の達成に対する信 て自分自身を我がものとする能力である。そうした能力として、 こでは賭けである(ib. f.)。道徳的に行動する者も、あらゆる疑いを背後に追いやらねばならず、しかも実践的 .的に対するものである」(r. V. A 823)。問題はここでは確信という概念にある。 理性は道徳性に自発的に優位を許容する。 問われるのは、 後者は端的に必然

とはいえ自立的となった批判の理性である。

とをなす「理性一般」

が、

明らかに、

根源的に自律的であるが、

性として自由に裁量できるあらゆるものと和解させ、結合する」ようにする(pr. V. V 131 f.〔『実理』二九九頁〕)。

ればならない(vgl. Grdl. IV 247〔カント『人倫の形而上学の基礎づけ』平田俊博訳、『カント全集7』岩波書店:い、、、、 こうした理性の全能力の統一は、実践的な批判と形而上学にとって構成的である。能力は使用の統一を保証しなけ、 正当化する。このカテゴリーは「すべての直観から独立に、しかもそれに先立って、思考する能力としての純粋悟 二〇〇〇年(以下『基礎づけ』と略)、一一頁〕)。実践的使用が能力を正当化し、また能力とともにカテゴリーも

示す」(pr. V. V 148〔『実理』三二○頁〕)。このようにして形式主義は思弁的な形而上学の問題の潜在的な「演繹 はプラトンの世界概念は として自らを示す。本質からして理性的に道徳の命令を「原理」として解釈することにとっては、それ自体として

性のうちにその座と起源をもち、それがどのような仕方でわれわれに与えられようと、つねにある客体一般を指し

ゆえに、はじめてそもそも確信となる必要はなく、確信であるべきなのである。信仰は実際に、カントが考えてい たより根元的な意味においては、「道徳法則の約束に対する信頼」(U. V 554 A. 〔『判断力(下)』一六九頁〕)であ はそのものとしての思弁の能力一般に批判を受けさせなったのだから、信仰で十分である。実践的な存在論がそれ 批判的に見られるなら信仰はほとんど絶望的なフィクションのように見える。歴史的に見られるなら、、、、、、 (o. S. 27 [「哲学と道徳 (一)」一八一頁]) ひとつの可能な思いなしである。信仰はそれ カント

考えたように、範型が問う余地のないものであるのなら、 的な形而上学を)展開するということは、 「従うこと」という問題を現れる前に――すでにひとつの形而上学をも 同じ「独断論」 法則に の別の側面である。 「従うこと」に結合されているすべての理念も問 カントが義務を導出するさいにそう (目的の王

こうして、創造の認識は、一種の道徳的な経験になる、ということになる。しかしそれは、創造における人間の生が、そのものとしてのあらゆる要請されたものは基づくのであるが(pr. V. V 143〔『実理』三一四頁〕)。 とは確信をもって理解されうる。それゆえに法則そのものもしばしば「要請」として記しづけられる(pr. V. V 52 はいえこういう問題がある以上、道徳性は総じて或るたんに与えられたもの、それ自体としては理解できない、 う余地のないものでなければならなかったであろう。そのときには信じることという問題もなかったであろう。 んに要請しつつ理解されうるものになる。そして理性が一般にそれ自身において或る意味を持つがゆえに、このこ 〔『実理』一八九頁〕; U. V 552〔『判断力(下)』一六五頁〕)。とはいえ無条件的な強要の起源としての道徳法則に、

まさにそのことによって真なるものとなるのであった。それゆえ範型は絶対的に妥当するし十全なのであった。 特殊に道徳的ないしは法学的な仕方で自律的に理解される、というようにしてではない。そうではなく、それ自体 対象についての理論的な反省が行為における命令についての実践的な反省を理解可能なものとなしえたかぎりにお 型は道徳的な理念とたんなる類似性を持っていた。 関係においてだけ妥当する。 念にしたがって遂行される。自律的な認識は演繹を必要としないし、それ自体として十全である。実際に差し迫っ 味においてである。この刻印は超感性的世界の現存在を(たとえば自由の現存在のように、 としては義務の遂行を要求する法則の無条件的な要求が、超感性的な世界のいわばたんなる刻印である、という意 てくるものの自立的で理論的な認識は、刻印において正当化されなければならないし、迫ってくるという様式との 一九三~四頁〕)「記しづけ」、そのうえで理論的な解釈を導き出すことをなすのである。こうした解釈は類推の概 いえ範型が理論的に認識されるかぎりでは――このことによってさしあたりつねに正当化もされたのだが 範型論においては実際に両者が含まれていた。範型は現実に理解されるというのだし、 範型の対象は理念の対象とたんに類比的なのであった。 pr. V. V 55f. 〔『実理 範型 範

と類比的にだけ生じうる。それゆえ因果律の助けを借りて、たとえば与えられた結果から原因へと推論することが、、、、、 象の現存在に関わる(r. V. A 160)。以前に(§26〔「哲学と道徳(六)」一六六頁以下〕)展開した議論の観点から である。これに対して数学を可能にする二つの原則は「直観の公理」(外延量の数学〔mathesis extensorum〕)と 概念把握しうるのは、 学的原則は、フェノメノンとしてのあり方をはじめて本来的に経験的な現実性として提示し、また自然科学に特殊 則は、フェノメノンとしてのあり方をさしあたりひとたび数学的に認識可能なものとして説明する。これに対し力 しかもその自然の経験は、数学的であるかぎりにおいてではなく、「力学的」であるかぎりにおいての自然の経験 道具に見える範型論という模範によって方向づけられているのではなく、自然の経験によって方向づけられている。 できるのではなくて、先行するものの図式に従ってだけ、過去のうちに経験的に原因を探ることができる(r. V. A し、そのものとしての経験の対象の理解は、反省の作用においてだけ、それゆえ根源的に理論的に思念された概念 く似ていない事物のあいだの二つの関係の完全な類似」として示される 知覚の予料」(内包量の数学 類推はここでは(二つの事物の不完全な類似として、「一般に」理解されているようにではなく)、「まった .可能性として提示する。前者は現象一般における直観に、つまりそのものとしての現象に関わり、後者は カントは 『カント全集6』岩波書店、二○○六年(以下『プロレ』と略)、三三五頁〕; vgl. r. V. A 180 f.)。 『純粋理性批判』において、「数学的な」原則を、「力学的な」原則から区別している。 力学的な原則は「慎重を期して」(r. V. A 161) 経験の類推として記しづけられていること 〔mathesis intensorum〕)を扱う。現実に知覚することにおいてだけ経験は生じうる、 (Prol. §58 Anf. 「カント 『プロレゴーメナ』 数学的

物の類似は本質的に知覚の多様が同種的であることに、それゆえ(o. S. 188 〔「哲学と道徳(六)」一八三頁〕)

いてだけ、反省の規則は合致する。要請されたものによる認識は、そのもの自身からすれば義務を導出するための

験的に生起するものの同一化しうる法則的な関係を与える。これが本来の自然の認識である。さてここで、 オリに認識されうる、もしくは予料されうる。 で-現実的であるなら、 然はまさしく創造と同一であるだろう。差し迫ってくる様式だけが違っている。 も理論的に解釈されたことを考慮するなら、ここから明らかなのは、感性的な自然の経験的に「強要された」認識 な認識が範型によって自律の場合にはいわばもっとも実践的に解釈され、これに対し第一の範型においてはもっと いうのも直観されるあり方を度外するなら、したがって数学が適用可能であることを度外視するなら、感性的な自 理性信仰による創造の道徳的に強要された認識のあいだに、どのような類縁性があるかということである。 それゆえにそのものとしての力学的な総合においては、時間における知覚相互 そのものとしての差し迫ってくるもの(時間性)は本質的に等しくないものの総合だけを与える(vgl 両者は類比的に理解されうる。 時間的に見出されうる関係は互いに似ていて、そのものとしての経 要請されたものの演繹は、その場合道徳的に差し迫ってく 両者が差し迫ってくるという仕方 の関係だけがアプリ

三三四頁〕)。「われわれは世界を一つの最高の悟性および意志の制作物であるかのように見なさざるをえない、 はないが、 私が言うとき、私は現実的には次のことしか言っていない の擬人観は、実際には言葉に関連するだけであって、客観そのものには関係しない」(Prol. §57 Schluß〔『プロレ』 神については例えば人間という「製作者」との類推による認識がある。これは「一つの象徴的擬人観であり、こ それゆえ私はこれによって、この知られぬものを、たしかに、それがそれ自体において何であるかという点で 様の関係で、感性界 しかしとにかく、それが私にとって何であるかという点で、つまり、私がその一部である世界に関して、 (あるいは、諸現象のこの総体の基礎を成すすべてのもの) は、知られぬものに関係する -時計、 船、 連隊が、技師、 建築士、司令官に対する

£

るという様式によって余計なものとされるかに見える。

理としてである(vgl. auch U. V 565 ff. 〔『判断力(下)』一八三頁以下〕)。類推の概念によってカントは、それと知 ることなく、中世において展開された自然神学の問題の解決に近づいている(6)。 されるかぎりにおいて」考察されるのである(pr. V. V 148〔『実理』三二一頁〕)。神の概念は原理として可能 徳法則のうちで考えられなければならないような相互関係において、それゆえそれらについて純粋実践的 認識するのである」(ib.〔同頁〕)。神の「悟性」と「意志」は、ただ「相互関係において考察」される必要があ それも道徳的に実存する生の経験の原理としてではなく、道徳的な生についての自立的で批判的な経験 カントを伝統に結びつけている 使 り、「道 であ がな 0)

第二九節 悪への自由と実践的形而上学の内容

問題の統一が、カントをおのずから似通った解決に導いているのである (マ)。

宗教哲学のうちにある悪についてのカントの教説は、 悪への自由である。悪が存在しないのであれば、そのときには自律が自由の概念の唯一の意味であっただろう。と、、、、 はいえつねに徳の戦いのうちにあり、それゆえつねに悪である可能性のうちにある人間は、不断に自分の裁判官 独立性を濫用することがありうる。まさにこうした問題の困難が、 (判が方法の面で二義的であることは、実践的な存在論と形而上学の内容にも遡って影響を与えざるをえない。 確に言うなら、 方法的にはここでは、 内容と方法ははじめから同じひとつのアポリアのうちに見いだされ、そのアポリアの根拠は カントの人間学が不十分であることが、 また次のことを明白に示している。 カントを独断論的な啓蒙に固執させえたの 必然的に思弁へと連れ戻したのであった。 つまり道徳の根本経験と

性的に-超越論的なものの形而上学となるかを認識させる。この形而上学はたんに可想的な世界で、同時に事実的 啓蒙のあいだの対立が、悪の概念を、またこれとともに善の概念をも、内容に関して二義的にしていることである。 な世界ではないものとしての創造の思弁的な認識である。このことを目下の研究は根本特徴においてだけ提示して 悪についてのカントの教説はさらに、道徳的な実存に基づく形而上学がいかにして、まさにそのことによって超感

おく必要がある

るからである。悪しき理性使用は例外を生きている。悪しき理性使用は一貫したものではありえない。 とはいえ善だけがここでは本来的に「可能的」である。なぜなら善く使用された理性だけが一貫したものでありう 者はひとつの強制に自発的に服従することに存している。人間は神の目的または共同世界の目的を我が物とする。 ら生じる。悪とは人間が占めているこうした立場という賦与された事実性を前にして自らを閉ざすことである。 にして無条件的に開かれているというあり方で存在することであり、この神から他の人間に対する誠実さも自ずか はここでは二つの存在様式の違いとして示される。善とはここでは、最上の立法者、統治者、裁判官である神を前 る人格たちはみな、さしあたりは首長として、二次的には成員として、倫理学的な国家に属する。根源的な善と悪 ではなく、人間が自分の使命からして差し向けられている「他者たち」が方向づけているのである。こうした他な の並んて立っている可能性としての善と悪のあいだで、自己充足して選択しうることがここでは方向づけているの もしくは見せることができる人格、そしてその者を前にして自分を隠す人格の観点においてだけ意味を持つ。二つ れば(o. §22〔「哲学と道徳(五)」一六七頁以下〕)、善と悪についての概念は、人間がその者を前にして自分を見せ 倫理性がさしあたり自分を-見え-させることに存するのであり、非倫理性が自分を-隠すことに存するのであ なぜならこ

波書店、二○○○年(以下『宗教論』と略)、四七頁〕)。そうなると、 いうものは存在しない 理性使用は法則という事実を取り除くことができないからである。法則に対する悪魔のような、 (Rel. VI 174 f.〔カント『たんなる理性の限界内の宗教』北岡武司訳、『カント全集10』岩 悪とは「本来的には性格を欠いている」と 明らかな反抗と

さに他者たちを誘惑の源泉とするのかという問いの余地はない(vgl. o. S. 96 u. 168 f. [「哲学と道徳(三)」八〇~ の根源を解明するのであれば (3. Stück Anf. [『宗教論』一二三頁以下] ; o. S. 104 A. 1 [「哲学と道徳 ことができない。それでもまさに宗教論が、他の人間への観点における、それゆえ創造の成員への観点における悪 あるのかを語ることを極めて困難にする。カントの創造の自然神学は、悪の根源を積極的に理解しうるものにする 下『人間学』と略)、三二四頁〕)。悪には本来的な「空虚さ」があり、この空虚さが、どこに悪の積極的な威力が いうことになる(Anthropol VIII 223〔カント『人間学』渋谷治美訳、『カント全集15』岩波書店、二〇〇三年 一頁および .解明はあるはっきり見てとられるフェノメノンを承認することにおいてなされるのであって、何がそもそもま 「哲学と道徳 (六)」一五七~八頁])。 共同世界の共同世界としてのあり方が、 哲学的に探究されるこ (四)」九六頁])、 。 以

性起源としての悪の根源も解釈される(Rel. 1. Stück IV〔『宗教論』五二頁以下〕)。この理性起源は人間、、、、 般と同様に見通しがたいばかりではなく、絶対に理解できないという意味で「究めがたい」。こうした理 同意する自発性も曖昧である。他方ではまさに悪において帰責する可能性は疑いもなく存するのだから、 いうことに基づいているのだから、カントは人間に「生得的な罪責 (reatus 被告の身分)」を帰さねばならない これが、悪の概念が二義的になる地点である。悪への強要は曖昧なままである。とはいえ強要が曖昧であるなら、 そのものとしては悪への性癖という思想において示される。道徳哲学の全体が人間という種の性格が悪いと

(Rel

孤立されて理解されたモナド的な自発性の自己充足性への方向づけがあるだけで、これはそのものとしては決して の理念は哲学的にはこうした謎を解決しない(Rel. VI 179 f. u. Anm.(『宗教論』五三~四頁))。哲学的にはここには、 罪の理念のうち、遺伝病の理念はもっとも「ふさわしくない」。重罪を背負わされた財産 性癖を理解しうるものにすることはできない。 いう法学的な理念と、「極悪の反逆者の離反 (8)」への関与という神学的な理念は明らかに事柄に近いが、これら 三つの「高等学部」(医学部、法学部、神学部)は悪の起源を理解しうるものになしうる。 ならずやこれが認められる」(ib. 177〔『宗教論』二一一頁〕)からにすぎない。遺伝病、相続負債、原罪によって、 であるし、それが生得だというのは、「自由の使用が人間において幼少期に表出してくると、時を同じくして、か えに法則は本質的に命令なのである。とはいえこうした責めは本性から現にあるのではなく、たんに性格に属しう VI 177〔『宗教論』五○頁〕)。「人間は生来悪である」(ib. 1. Stück III〔『宗教論』四二頁〕)。人間は、人間に法則 生得の悪はそれでも人間によって「自身が招き寄せた」(Rel. VI 171〔『宗教論』四三頁〕)もの つねにすでにまたつねにふたたび、我欲によって閉ざされたあり方で実存している。 (相続の財宝) の相続と 遺伝病、 相続負債、

とは「意志を動かし、 選択意志の有能さ」である(Rel. VI 168〔『宗教論』三八頁〕)。心情は、「格率を採用する最初の主観的根拠」(ib こうした困惑から帰結する、悪の概念における内的な未規定性が、悪しき心情の叙述を支配している。「心情 228)。善き心情もしくは悪しき心情は「自然的性癖に源を発する、道徳法則を格率に採用するしない あらゆるなすことなさざることの根拠であるあらゆる動機の総体である」(Anthr., hrg. V

機と非道徳的な動機に)従っており、それゆえに道徳的な悪が合法性のうちに存するのであれば、 人間 の心情の

シトの批判における哲学と道徳

£

159 A.〔『宗教論』二八頁〕)である、心術と同義語である。人間が本性からしてつねに両者の動機に(道徳的な動

汚点となっている」(ib. 178〔『宗教論』五一頁〕) ところの、虚偽である。ここに「自分自身の、 は心情が倒錯していること(perversitas 転倒)である(ib. 169〔『宗教論』三九頁〕)。それは「私たち人類の腐った う規則に適った関係がその反対へと転倒するということのうちに存する(ib. 175f. [『宗教論』 四八頁])。 善いまたは悪

五〇~一頁〕)。こうした「ふさわしくないこと」は「意図的な罪責(dolus)」であり、この罪責は自身の決意によっ いこと自体が、たいていはまったく道徳的ではない原因に基づいていることを、欺いて見えなくする 五〇頁〕)がある。この奸計はさらに、他者の弱さとの比較によって安心し、ある者が確実に悪い行動を起こさな (ib. [『宗教論

心術そのものに関して自らを欺く、人間の心術のある種の奸悪(dolus malus 悪意の欺き)」(ib. 177 f.〔『宗教論』

心術はそのとき端的に善い――カントは徳の単一性についての古代の教説を共有している(Rel. VI 163〔『宗教論 を強制する選択意志は、法則を遵守するという決意によって、革命的な瞬間において、善き性格を「基礎づける」(9)。 ているからである。転換は、転換が生じるべきであるという実践的な意味においてだけ、「可能」である。 て克服されねばならない。いかにして克服されるかということは究めがたい。格率を採用する第一の根拠が腐敗し 自分自身

れか‐これか」だけがあり、善は可能であるが、それでもつねに悪も支配しているのでなければならない。 は原理的な相違が強制されて程度の差へと馴らされる。倒錯は悪しき心情の最高の段階である。選択意志はより低 根元的であるのなら、このことによっても心情は悪であることをやめることはできない。これが困難な点である。「あ る(ib. 186 f.〔『宗教論』六二頁〕)。なぜならその格率は我が物とされた法則そのものだからである。他方で悪が 三二〜三頁〕)。なぜならカントは善を存在論的に理解しているからである。そのものとしての徳の格率は神聖であ

い二つの段階を克服できないままである。これらの段階は意図的な罪責(dolus)ではないが、それでも罪責(culpa)

根本経験の出発点が、悪の理性起源と対立している。悪の理性起源は段階の論によって強調されるとはいえ、 として自らを示す(Rel. VI 168〔『宗教論』三九頁〕)。第二の段階は不純さ(impuritas, improbitas 不純、不正直 べきことをなすことができず、「罪〔cupla〕」は悪いままだからである。ここには人間の本性についての道徳的な ことのうちにある(ib. 168 f. 〔『宗教論』三九頁〕)。脆さと不純さに対しては、徳は無力である。徳はそれがなす 定立にして)克服しえない法則という動機は、遵守においては(in hypothesi 仮定にして)もっとも困難なもの を含んでいる。もっとも低い段階は人間の本性の脆さ(fragilitas 虚弱さ)である。理念においては のうちに、つまり意図せず道徳的な(それ自身としては実行に十分なほど強い)動機を非道徳的な動機と混同する

可能なものになるのではない(10)。

さは、不死性というある特別な要請のきっかけをなす。現存在の終わりのない持続が、道徳的な完全性を可能にす 見える。悪しき心情の内包的な段階づけは、ここでは少しづつの完成という外延的な段階の系列になる。とはいえ 存在一般とは分かちがたい」のであるから、生の成り行きが心情に完全には対応しないことは、 ここでは善であるという。宗教論がこころみているような、キリスト教に特殊な概念のもとでのこうした問題の るというのである。純粋な自律は人間には可能ではないのだから、そのものとしての道徳的な努力、つまり徳が、 こうした不完全さはそれでも道徳的な欠如のままなのだから、見せかけの上では創造によって賦与された人間の弱 限」(Kant an Frl. v. Herbert, X 131)として現れる。道徳性の不完全さが実際には「ある存在者の時間内での現 思弁的な自由概念を真剣に受け取るなら、心情を開くことの点での欠如はひとつのたんなる「私たちの本性 避けがたいように 0

£

取り扱いは、

たんなる黙認から生じているのではなく、カントの根本経験がキリスト教の罪の問題と意図せず触れ

初期のプロテスタンティズムがきわめて先鋭に教えた、

合っていることから生じている。

Stück〔『宗教論』七五頁以下〕)。不死性は道徳的な進歩が終わりないことによって弁明を可能にし、しかもそれは ないことは、類比した仕方でカントにおいては、弁明と特徴づけてもまったく不当ではない問いへと導く(Rel. II. 128

れは客観的な十分さには欠けている、要請という様式においてである(エレ)。 自立性において)神を前にして純粋な自律が不可能であることが、ふたたび創造されたあり方へと帰着するが、そ 現存在に関わる唯一の知的直観において完全に見いだすことができる」(ib.〔同頁〕)。ここでは ち前を定めるにあたって、自らの公平を期するために彼の命令が仮借なく要求する神聖性は、理性的存在者たちの を見てとる」(pr. V. V 133〔『実理』三〇一頁〕)というようにしてである。「またこの無限者が各人に最高善の持 時間の制約を絶した無限者」が、「われわれにとっては終わりのないこの系列のうちに、 道徳法則との適合の全体 (人間の持続的な

観的に命じられた倫理性の目的は、つねに同時に怜悧の「真の」目的を許容する。こうして幸福の問題は客観的 極目的であることになるし、しかもそれは、実質はつねに同時に主観的な目的であるというようにしてである。 根拠への問いとともに同時に、 るかぎり、 いうことである。真の道徳的な「究極目的」は主体の道徳的な存在である。義務はそのさいにはいくつかの数の究 とである。実践的な存在論が示すのは、究極目的という実質ではなく、究極目的が実存する様式が決定的であると つまりつねに支配する悪と対立する善の「実在的な可能性」を考慮することなしには、扱うことはしないというこ あたり次のことに存している。つまり実践哲学もその主題である善を、 悪の概念とともに同時に、善の概念も問題的になる。幸福主義に対するカントの倫理学の批判的な性格は、 問題によってとって代わられるのである。 道徳は人間に配慮させておく。この点を越えれば人間の運命は明らかに神に依存しており、 幸福への問いも断ち切る。 人間が一般に実際に確実な様式で自分のために配慮することができ 人間はここでは、 領域をあらかじめ準備することなしには 自分にふさわしくふるまうなら、 神は命令の

はない)「必要と」しない。これが具体的なかたちでの統一的な幸福であるだろう。こうした意味では幸福は性格 必要とするものの観点における幸福、したがってそのつどの、つねに新たに起こる欲求の諸事例の観点における幸 うる、人間に分かち与えられたものという様式において「ある」。「それゆえ、ここでもすべては非利已的であり、 (二)」一四一~二頁])、他の人間の判断からの不断の自立性という決定的な点に関わっている。何者も(何物もで 殊な実践的な自足という理想を見いだす場合のことである。この理想は実用的であって(o. S. び幸福の概念が人間学的には未規定なままであることである。現実の、避けがたい「欲求」は、人間が動物として 意志と一致することはできない(pr. V. V 120 f.〔『実理』二八四頁〕)。ここで妨げになるほど目立つのは、 報酬は自然的な欲求の満足なのであって、この満足は「自分の負い目を果たした者には、拒むことができない」。 属し、それゆえ純粋に人間の意のままになるものに属する幸福ではありえないということである。そうではなくて のことによって語られているのは、報酬が特殊で自由意志による功績に対する報いではありえず、いわば贅沢品に 理』同頁〕)のだから、倫理性は幸福を「獲得する手段」ではありえない(ib.〔『実理』三一一頁〕)。他方でまたこ もっぱら義務にもとづく」(pr. V. V 140〔『実理』三一○頁〕)。報酬ではなく、法則が規定根拠である(ib. 141〔『実 まにしうるもの、人間が原則として我が物とするものという様式において「ある」のではなく、 のではなく、「倫理性の報酬」と見なす場合のことである。報酬としては幸福はもはや、ひとが企投した-意のま ものを希望することができるだけで、意欲することはできない。命令の観点からすれば、 とはいえこの問いにおいて意味が残るとすれば、それは自律的な人間が幸福を自分の作品として見なす 幸福が実在的な総体(ある個別的な善すらも)であるのはこれに対して、ひとが幸福において人間に特 また幸福に値しながら、にもかかわらず幸福に与っていないこと」は、公平な判断からすれば、 運命への問いはすでに反 53 f. [「哲学と道徳 神が意のままにし

129

人間がいかに自分の

(四)」七一~二

幸福への欲求は避けられうる。それゆえに、カントが良心の教えにおいて述べる

報酬にまったく考慮しないということになる。

裁判の職を遂行しているか、その様式に関する最上の裁判官としての神(o. S. 111〔「哲学と道徳

ような、

神との関係の純粋に道徳的な説明は、

性格が変わるならば、

VII 216〔『人倫の形而上学』二七五頁〕)。徳は功績ではないのだから、徳は「それ自身である」。とはいえ徳が人 存在様式を持っておらず、むしろ「自己充足」と実際に類比的であり、したがって神の浄福と類比的だからである に分け与えられたものとして実在するならば、その幸福は「享受」ではありえず、享受に類比的な、特殊に道徳的 意欲されもするかぎりでのことである。まさに自身の意欲がここでは、もっとも内的な責めから義務を越えた業績 の充足が功績的であるのは、命じられたことがそのものとしての法義務の場合のようにたんになされるのではなく、 戦いにおいて自由が可能であることへの理論的な一瞥は、 自由であるという感情は、ここにおいてだけ真正であり、無害なものである。なぜならその感情は享受するという な、「自分の実存が気に入ること」、つまり自足である(pr. V. V 128 f.〔『実理』二九五頁〕)。あらゆる傾向性から 的であり、心配からの解放である(ib.〔『人倫の形而上学』同頁〕und pr. V. 97〔『実理』二五一頁〕)。幸福が実際 から逃れえたという喜悦だけを含んでいる」(M. d. S. VII 253〔カント『人倫の形而上学』樽井正義・池尾恭一訳 た何かあるものの獲得としての報償(praemiun)を決定するわけではなく、むしろただ、有罪と認定される危険 『カント全集11』岩波書店、二○○二年(以下『人倫の形而上学』と略)、三一九頁〕)。善き良心の「浄福」は否定 〔同頁〕)。徳は「徳それ自身の目的」であるのだから、ここでは徳も(ヒン)「それ自身の報酬」である(M. d. S. は、こうした懲罰的な裁きを、次のような仕方で行使する。つまり赦免は「以前には自分のものではなかっ 妨げとの比較において評価される何かを成し遂げるかぎりでは、事柄は変わってくる。 同時に功績と「人間への関連」を強調させる。

解されたのであるが(pr. V. V 126 f.〔『実理』二九二~三頁〕)、感性的な満足は被造物としての人間には欠かせな それもまさに以下のゆえにである。なぜなら「その実現のためには、各人がなすべきことをなすこと、いいかえる である。 「みずから自身をあがなう道徳性の体系は、一個の理念」である(r. V. A 809 f.) ことが示されるのであり、 たいことを想起させるという。それこそが、そこで「最高善」が徳と幸福という「要素」から概念把握される状況 教えはこれに対して、「常々の性癖が違反を招くことへの自覚」(ib. 139〔同頁〕)を伴い、人間の弱さが克服しが の異教徒的な尊大さが現れるのであり、ストア派は「彼らの賢者を神性同様にその人格の卓越性の意識にお いものである。自己満足したあり方が自立した行ないの帰結として生じる、そうした場面においてこそ、ストア派 しての神を放棄することができると信じるのである。両者においてはカントによれば知的な自己満足が感性的に誤 う誤りも生ずるというのであり、エピクロス派もストア派も自己満足したあり方を幸福と混同し、幸福の分配者と という意味での幸福は、ここでは自然的な欲求となる。まさにここから今や、徳と幸福の古代人による同一視とい 徳はそのさい最上の善(supremum bonum)ではあるが、完全な善(consummatum)ではない。幸福が付け加わ る。ところで徳がそのものとして善いのなら、徳が法則の勢力圏で生きているかぎりで、人間的な自立性一般も善い。 となる(ib. VII 199 f.〔『人倫の形而上学』二五五頁〕)。徳は独立する。徳こそが(自律ではなく)道徳的な善であ ことが条件となる」(ib.)。法則を遵守することの欠如は、 なら「理性的存在者のあらゆる行為が、あたかも最上の意志――その意志はいっさいの私的な選択意志を自分のう (彼の充足感に関して)まったく依存しないものとした」 $(pr.\ V.\ V\ 138\ [『実理』三〇七頁〕)。キリスト教の$ あるいはみずからのもとに包括しているのである一 前者の根源的な善ははじめて完全な善となる(pr. V. V 120〔『実理』二八四頁〕)。完全な人間的な享受 比較するまなざしを共同世界へと連れ戻す。 ―から発現するものであるかのように生起する」という いて自

£

においてではない。 のことは、 実行できなくなる。 批判を受けるのだからである。カントは形式主義の困難を強要されて計算に入れているが、その根がある場面 É はここでは大きな一貫性のなさにあるのではなく、 聴従に特殊な理解がいかにして何ほどか構造化されるかということである。悟性の能力ではなく使用だけ 国の理念を範型によってだけ理解させるにすぎない。 形而上学が法学的な形式において独断論的になるべきではないのなら、 カントは報いへの問いにおいても、法則をその遵守や、遵守が必要とする表象から切り離して 法概念一般なしには、 道徳性のあらゆる内容は消滅するおそれがあるからである。 人間の表象としての神と創造の概念にある。 理解させることはまさに第三の範型においてもはや 許容しがたい。曖昧なままであ とはいえこ

命令は固定する義務の圧倒する印象となり、「最高善」の教えは要請となる。

敬を要求するすべての教義を、 問いの前に立っている。この啓蒙の神学的な根本の問いは、カントによっても立てられている。なぜなら人間が「尊るのを控えることができない。自分の人間性の弱さを隠すことができない誠実な人間こそがまさに、神義論という 命令によって却下されてはならない 味する」(VI 121〔カント 「弁神論における一切の哲学的試みの失敗について 」 福谷茂訳、『カント全集13. な正当性を配慮することはできないが、それでも正当性を判定することはできるし、自分の批判を自立的に行使す うことをやめることができない。 ればならないことを知っているが、自分の自由について自分の運命についてのように、 こうした問題 (以下「弁神論」と略)、一七五頁]) のは正当だからである。 0) 状況において表現される境遇は、ここではまったく特別に明瞭である。 この尊敬を正しくし、 人間は法則の勢力圏において、 (ib. [「弁神論」同頁])、それゆえ啓蒙という権利はここでは独断論的に – 自 まやかしではなくするために、自らが服従するに先立って吟 世界統治の正当性を問う。 理性という法廷を前にしての訴訟 自分の可 人間は、 人間 は自身では道徳的 能性において問 自 分が しな

なぜなら神が許容したなら、神がそれを許容しなければならなかったということであろうからである (ib. 124 f. [「弁 は目的に反するものは偶然的な事実ではなく、自然必然的であることを証明するか、もしくは目的に反するもの 明なものなのである。自ら神の弁護人になろうとする者は、それゆえ自分が法則の勢力圏で思考しているものを十、、、、、、、 のであろうし、苦痛は来世の幸福を準備しそれにふさわしくなるために必要だと想定しても、 もそも創造したのかも、理解できなくなってしまうだろう。なぜならそのさいには苦痛も動機として避けがたいも うとすることは、それでも各人は生を送っているのだから、 神論」一七八頁〕)。善性の事例においては、災禍が生において圧倒しているように見えることは欺きだと説明しよ あるようなことはありえない。それは自然から生じたものではありえないし、神が許容したものでもありえない。 ゆるこころみが失敗することである。神聖性の事例においては、私たちにとって悪であるものが、神にとって善で 裁判官としての公平さに対する異論である (ヨ)。カントが示しているのは、こうした異論を反駁しようとするあら 対する異論を形成する。つまりまず立法者としての神聖さに対する異論と、統治者としての善良さに対する異論と、 づけられて)目的に反する、つまり災禍(苦痛)であるか、有限的である、つまり世界における犯罪と罰の誤解で 目的に反するものは、道徳的に、したがって無条件的に目的に反する、つまり悪(罪)であるか、自然的に(条件 るか、できるのでなければならないのである(VI 121〔「弁神論」同頁〕)。課題は完全に総括的に立てられている。 神にではなく、人間(いずれにせよ高等な世界存在者ではあるところの)に帰されなければならないことを証明す 目的に反していると判定するものが、実際にはそうではない〔つまり合目的的である〕ことを証明するか、もしく 全に理解していると信じる者は、次のいずれかを証明できるのでなければならない。つまり私たちが世界の 目的に反するもののこれらの諸様式は、それに対応するだけの道徳性に対する、つまり世界創造者の ただの「詭弁」であろう。さらになぜ神が私たちをそ 知恵に

133

シトの批判における哲学と道徳

ある存在者としての神の概念を必然的かつ一切の経験に先立って形成する同じ理性の開陳である」(ib.

尊敬の感情と道徳性の崇高さ

の動機を人間的な動機として考察するとき、つまりひとが尊敬を分析するとき、示される。 保存においてだけ妥当するばかりではなく、間接的には内容においても妥当する。このことは、ひとが道徳性のへ 従うことで出発した地盤に帰りつく。理論的な概念性の影響は、ここでは間接的に、心理学の合理的な根本概念の も「後ろ向きに」作用する。こうした最後の問いの探究が向かうかぎりで、この問いはカントが自分自身の見地に 自由という道徳に内的な問題系は、 形而上学の基礎づけと構築へと「前向きに」作用するだけでなく、人間学へ

傲慢)」と区別している (pr. V. V 81 〔『実理』 二二九頁〕)。 「前者はとりわけて私情、後者はうぬぼれと呼ばれる」 (ib 感情である。この愛についてはたとえば隣人愛のキリスト教の命令において語られている(pr. V. V 91 f.〔『実理』 実際の人間学的な概念を展開している。カントはここで人間の我欲(solipsismus)のなかで、「なにものにもまし 七〇頁、三三二頁以下〕)。一般に好意は「実践的な愛」である、つまり、親切をなす行為へと駆り立てるところの うちに含まれている(Rel. VI 185 A. 〔『宗教論』六○頁〕; M. d. S. VII 211 f., 262 ff. 〔『人倫の形而上学』二六九~ て自分自身にたいしていだく好意(philautia 自愛)」であるところの自愛を、「自分自身が気に入ること(arrogantia 一四三~四頁〕)。気に入ることはこれに対して情感的な感情であって、 [同頁])。一方は「善意〔benevolentia〕」、後者は「満足〔complacentia〕」であり、両者はともに愛一般の概念の 『実践理性批判』における尊敬の分析は、さしあたりこのうえない明晰さで、尊敬として記しづけられる感情の ある対象が現に在ることへの喜びである。

にさせる」(ib.〔『実理』二三○頁〕)。謙遜(「知的軽蔑」──pr. V. V 83〔『実理』二三二頁〕)は、私たちの自己評 限りではあらゆる苦痛のなかの苦痛であり、退屈という道徳的な真理である。ところで謙遜は被られるだけでなく、 というのも尊敬は自己愛そのものが、またそのものとしての自己愛が妨げられるのを示すからである。尊敬はその V. V 82〔『実理』二三一頁〕)。尊敬はそのかぎりでは不快であり、それも一般に存在しうる「最大の」不快である。 価に加えられる「限りのない断ち切り」であり、しかもそれは私たち自身の判断においてなされるのである(pr 限」される、つまり倫理性の条件に制限される。これに対してうぬぼれは完全に無きものとされる、つまり「謙遜 ようとする人間的理性の性癖は、「打ちのめされる」(pr. V. V 81 f. u. ö〔『実理』二二九頁以下〕)。 私情はたんに「制 このうぬぼれによって私情ははじめて本来的に人間的なものになる。道徳法則によってこの感情は、自己を評価し 件づきで気に入る場合においてである。本来的に人間的な、比較する自愛は、それゆえ比較するうぬぼれであって、 との関係を得るのは、 に採用される」ところの格率は、「道徳性とは何の関係もない」(Rel. VI 185 A.〔『宗教論』六一頁〕)。私情が道徳 気に入ることは実用的な愛である。自己愛においては、私情は自己自身に対する技術的な好意である。「そのため 随意に任されているなら、そうした傾向性は持たない、ということがありうる。好意はそれゆえ技術的な愛であり、 存在が目的としてあらかじめ与えられているのなら、そのための手段を意欲する傾向性は持つが、目的そのもの 好意を持つこともできる(M. d. S. VII 263 f. 〔『人倫の形而上学』三三三頁〕)。つまり、ひとは他の人間たちの現 ていることをありうる。 いてはじめてである。 こうした喜びは関心を、 つまり、うぬぼれが自分自身の現存在を無条件に気に入るか、尊敬が自分自身の現存在を条 根底にある目的そのものが明白に置かれ、それが無条件的にか条件的に意欲される場合にお それゆえ実践的な好意を基礎づけることもありうるし、(美の場合のように)関心を欠 ひとは「情感的な人間嫌い」として、他の人間たちが気に入ることなく、他の人間たちに

£

に対して後者の肯定的な作用は、その起源からして、「実践的に-引き起こされた」(pr. V. V 84〔『実理』二三三頁〕)、 主体の絶対的 自律的に加 えられるのであるから、 な高揚として感じられる可能性がある。 謙遜のうちには同時に、 先の不愉快さという否定的な作用は生理的なものだが 法則が私たちをそのうちにもたらす状態が積

情が愉快であるような仕方で、自分自身に関係づけるのではない。積極的であるのはそれゆえ、 うが(pr. V. V 84〔『実理』二三三頁〕)、他方で主体は自発的に法則に依存したあり方という状態を、こうした感 法則に対立するものが取り去られることについての感情だけである。このように取り去られることによって 妨げからの解放の

が本質からして聴従し仕えるものであるかぎりで、主体はたしかに自己愛からは影響を、うぬぼれからは妄想を奪

「目ら引き起こした」(Grundl. IV 257 A.2〔『基礎づけ』二四頁〕)感情である。他方で純粋で実践的な理性の主体

にされる」(pr. V. V 173〔『実理』三五二頁〕)。尊敬はふたつの契機を含んでいる。感性的な謙遜と知的な高揚で ある。このうちの後者はたんに「自己了承」(V 89〔『実理』二四○頁〕)である。カントはここでは決定的に、そ 法則に威信が与えられるのである(ib.〔同頁〕)。このようにして生じるのが「積極的な、とはいえ間接的な結果 (ib. 87〔『実理』二三八頁〕)である。「心情がいつもひそかにみずからを圧迫している重圧 から、 解放され、気楽

れぞれを享受する道徳的尊厳の所持を退けている。必要であるのは、人間がそれをすることである。というのもひ

とが、その純粋さにおける倫理法則の表象は冷たい生気を欠いた同意をそれ自身に備えうるだけで、 動をそれ自身には備えられないのではないかと恐れることは、正当ではないからである (U. V 346 f. 〔『判断力 (上)〕』 |四頁])。 反対に偶像崇拝禁止を伴うユダヤ教の掟とイスラーム教の実例は、むしろ「限界をもたない この活力が熱狂にまで高まらないようにすること」(ib. 〔同頁〕)が必要であることを示す。 動かす力や感 構想力の

情動をともなう善いものの理念」(ib. V 344〔『判断力(上)』 一五〇頁〕)である。他方で徳は

|無感動

を要

極的に、 138

求する(M. d. S. VII 219 [『人倫の形而上学』二七八頁])。

終的に達成するところということになろう」(pr. V. V 93〔『実理』二四五頁〕)。本質的であるのはここでは、 その尊敬における快という契機から、実際の愛着が生じる。「というのも、われわれがおおいに高く評価するにも 而上学』二四七頁〕; vgl. auch Anthr. §12〔『人間学』五二頁以下〕)、それでもひとつの「強さ(robur)」であり、 と同じ程度に、積極的な感情に場を与える。徳は習慣となった「熟練」ではないが から孤立した「遵守」や、何よりもその遵守に向けた教育は、積極的で類比的な認識 (o. §28 〔本訳稿一○九頁以下〕) 的な進歩がなされる程度に応じて尊敬がやむことが原理的な要求であることである。正当であるように見える法則 少なくともこのことは、それに到達することがいつか被造物に可能であるとしたならば、法則に服属する心術が最 るのがいっそう容易になればなるほど、畏敬にみちたおじ気は愛着に、また尊敬は愛に変化するものだからである。 目的とする。それゆえに、もともと尊敬は傾向性に類比的であるのだが(Grundl. IV 258 A. 〔『基礎づけ』二四頁〕)、 しい立場に自分を置くことである (ib. 90 ff. [『実理』二四二頁以下〕)。謙遜の意味に関わるこうしたずらしからして V 93〔『実理』二四六頁〕)。つまり、ひとが依存した存在者として神聖であろうとするなら、本性に反して神と等 ぎりでは、またあらゆる理性的被造物が)現にたっている道徳的段階は、道徳法則にたいする尊敬である」(pr. V 分は法則による謙遜から逃れられると信じるなら、それは非道徳的であろう。「人間が(われわれに洞察できるか かぎりで、 「高揚」という意味における対応する転換へと気づかれずに至る。人間は自分に対して徳における法則を自立的に 尊敬は動機として、善と悪の根源的な意義に対応している。ところで意図せざる悪が被造物の本性に帰せられ 尊敬は積極的に道徳的にはそのものとしての有限な存在者にふさわしい状況を特徴づける。 (われわれの弱さの意識のために)その前でおじ気づいてしまうもにあっては、それを満足に成し遂げ (M. d. S. VII 193 [『人倫の形 人間が、自

カントの批判における哲学と道徳

£

倫の形而上学』二六五頁〕)。これが「純粋実践理性の方法論」の根本思想である(pr. V. V 163 ff.〔『実理』三三九

されはするが、それだからといってまだ欲求の向かうところになっているわけではない(laudatur et alget 賞賛さ てそのことをみずからの定めと悟ることのうちに、自分が犠牲を捧げても補ってあまりある豊かな償いがあるのを 質として孤立した能力となっているから、自立的な所有物としての善は感情を端的に我が物としうる。 る機縁でしかないと見られるからである」(pr. V. V 172 f.〔『実理』三五一~二頁〕)。ここでは道徳性は固有な素 感ずるとすると、そうしたものすべてが、心にある満足をもたらすが、ここでもたらされるのもそうした満足の一 という意識を惹き起こし、その際われわれがみずからの全認識能力(悟性と構想力)のはたらきが活発になるのを れるが凍え切っている)。一般にあるものを考察すると、それによって主観的にわれわれの表象力が調和してい されることもありうる、それゆえ徳は道徳的教育の途においては「美の形式」を獲得する。この美の形式は 頁以下〕)。実例はここでは根源的に、 われわれにとってどうでもよい。というのも、それはただ動物性を超えるわれわれのうちなる才能の素質を自覚す つであり、この満足は他人にもまた伝達されうるが、にもかかわらずその際客観が現実に存在しているかどうかは こでは人間性に「自然的な」積極的な喜びへと傾く。人間は「自分の可想的本性が自立しており、大きな心でもっ (六)」一九五~六頁〕)。ところで道徳性が二義的であるのだから、経験もまた二義的である。訓練は観察から分離 道徳的な生の経験の対象としての意義を獲得する(o. S. 196 f. [「哲学と道徳 人間性はこ

見いだすのである(ib. V 164〔『実理』三四一頁〕)。

カントが崇高の感情に与えた解釈の確信である。「美しい」のは、

そこにおいて私たちが直接的な呈示

(法則の表象) を高めること」(ib. VII 207 [『人

ける戯れではなく、 は幸福の代わりをし、 象を克服することによってのみであって、そのさいには優越というより大きな感情が伴う。 呈示の能力に適合せず、 目的的に感じられるのに対して、合目的的なものが感じられるのは崇高なものにおいては、崇高なものは私たち そう強力な生命諸力の流出という感情によって生み出されるのであり、したがって感動として、 は、ここでは間接的にだけ生じる、「つまりこの快は、生命諸力の瞬間的な阻止と、それにただちに続くそれだけい の能力に快を伴って気づく対象であるように、崇高であるのは、 て私たちの道徳的素質という超感性的な力を感じるかぎりでの、 崇高なものの感情は「われわれ自身の使命に対する尊敬」(U. V 329〔『判断力(上)』一三○頁〕) であり 「有の感情としてそうなのである。 むしろ厳粛さであるようにみえる」(U. V 316〔『判断力(上)』 一一三頁〕)。美が直接的に合 善き良心の浄福ではなく崇高さこそが、人間に特殊な、徳に適合した道徳性につい いわば把捉する構想力に対して暴力的に現れるのであるから、最初の端的に打ち負かす印 倫理性の可能的な象徴である。 私たちがそこにおいて揺り動かされ高揚させられ 道徳的な感情の崇高 構想力の働きに 「生の促進の ての感情

の感情が同じく実践的な法則遵守のパトスでもある限りで、崇高なものは端的に-大きいもの(数学的に-崇高な この理性使用 カントの崇高なものについての教説は人間理性の解釈にとって重大な意義を備えている。崇高なものの分析にお 批判的に制限されて統制的な、とはいえそれでも理論的な理性使用への主観的な相関関係が示されている。 の崇高さの感情によって担われる。この感情は啓蒙された学問の潜在的なパトスである。ところでこ はそのものとしての経験的な探究にとって、つまり批判的な世界と自然の概念にとって、基準を与え 数学的におよび因果的に理解された学問が求める世界全体が「課せられている」ところの「無限背 強力なもの

しかも私たちに固

(力学的に – 崇高なもの)において見出されうる。どちらにおいて見出され

るかは、心の動きが認識能力に関係づけられるか、欲求能力に関係づけられるかによる(U. §24〔『判断力(上)』 一一六~七頁〕)。 そのものとしての哲学の基礎づけにとっては、やはり後者が決定的である(U. §28 [『判断力(上)]

一三四頁以下])。

情感的判断力のうちでわれわれに対して威力をもたない力とみなされるならば、 力学的に崇高である

崇高なものはカントにとっては、目的論的な創造の概念に従って、道徳的な命令の勢力圏のうちにあり、それが目、 的論的に理解するということである。 はそのかぎりでは、端的に理解しえないものである。とはいえ崇高なものがそのものとして理解されるかぎりでは、 然内的な規準がここでは不十分だからである。評価する見積もりはその存在全体において脅かされる。崇高なもの 海や荒天の恐れに対して、私たちは私たちの実践的能力が消失するのを感じる。なぜなら固有の威力のあらゆる自 (ib. Anf. [『判断力(上)』 一三四頁〕)。威力としては、自然は依存した人間において恐怖を引き起こす。火山や大 四〇頁〕)。私たちは脅かす自然の威力においてしかるべき神の怒りを恐れる「のが常である」。こうしたわけで、 神は自然において自分の威力を「証明する」(U. §28 Schl. 〔『判断力(上)』

しようとする場合をたんに思い浮かべてはみるが、その際に、すべての抵抗がまったく空しく終わるにちがいない、を前にして恐怖せずに、それを恐るべきものとみなし」うる。「すなわちわれわれは、その対象にわずかでも抵抗 的に恐れうるものではあるが、しかしだからといって必然的に実際に恐れているものではない。 体で必然的に結合しているのではけっしてない」(ib.〔『判断力(上)』一三九頁〕)。崇高ななものはたしかに必然 少なくとも以前から宗教においては、「ひれ伏すこと、頭をたれ、罪におののき、不安に満ちた態度と声で礼拝す ることが、神の前で唯一のふさわしい振る舞い」であるように見えていることになる(ib. V 335 f.〔『判断力 一三八頁〕)。「しかし」――カントは言う――「こうした心の状態は、宗教およびその対象の崇高性の理念とそれ自 ひとは「ある対象 <u>上</u>

徳なひとには神および神の命令に抵抗しようとする場合は起こる気づかいがない、と考えているからである。 というように対象を判定する場合である。そこで有徳なひとは、神を恐怖することなく、神を恐れる。なぜなら有 的な真理が理論的になったかである。 識しようと、ここに真理がある」(ib.〔同頁〕)。ここで完全に明らかとなっているのは、 真理がある。人間は自分の反省をそこまで拡張するとき、たとえ人間が、自分の現在の現実的な無力をどれほど意 能力の素質がわれわれの本性のうちにあるかぎり、この能力のそうした場合にあらわにされる使命にのみ関わるか にも失うものはないのである」(ib. 334〔『判断力(上)』一三七頁〕)。「というのも、ここでは満足は、われ われの人格のうちの人間性は、おとしめられずにいるのである」(ib. の卓越性に基づいている。その際、たとえ人間は、あの〔自然の〕威力に屈服しなければならないとしても、 れわれの外の自然によって脅かされ、危険に陥らされることがありうる自己保存とはまったく別の自己保存は、こ V 333〔『判断力(上)』一三六頁〕)。私たちが私たちのうちに見いだすのは「自然に優る卓越性」であって、「わ る機会を私たちに与える。この能力は「自然の外見上の全威力に匹敵しうるという勇気をわれわれに与える」(ib ろしいことである。実際に恐ろしいものは恐れだけを引き起すが、崇高なものは私たちのうちにある能力を発見す ものと認識しているのである」(ib. V 332〔『判断力(上)』一三五頁〕)。崇高であるとは、実際には危険はなく恐 有徳なひとが、それ自体としては不可能ではないと考えるこうしたすべての場合に、そのひとは神を恐るべき われわれは自分が安全であることを知らなければならないということによって、この自己尊重は この能力の発展と訓練は、われわれに委ねられており、また課せられている。そしてここに 法則の実践的な避けがたさは、 そして徳の 〔同頁〕)。 「精神を鼓舞するこうした満足を感 (何らかの程度における) いかにして根源的 われれ

人間

.の性格の善さという理論的な本質必然性として現れる。より正確に言えば、

性格はここでは

143

の良心が人間をそれに向けて強要する自律が、二義的なままだからである。他方で自律が二義的なままであるのは、 頁〕)。こうして人間の自己充足を道徳的に無化することは、人間の完全に自立した関心事となる。なぜなら、 属するという崇高な心の状態であり、これによって自責の原因を徐々に根絶やしにすることができる」(ib. f. [同 ができるかもしれない。こうした人間の欠陥を容赦なく判定することとしての謙遜ですら、すすんで自責の苦痛に 教を区別する。「人間の欠陥は、通常善い心術を意識する場合に、人間本性の脆弱さによって容易に言い繕うこと ならその者はその際には「平静な観照のためのある気分とまったく自由な判断」とが必要だからである(U. V 335 うる、威力として示される。神を前にして恐れるきっかけを持つような者は、そんなことはできないだろう。 造された」本性のうちへと理論的に還元されるが、一方ではこの本性も根源的には実践的に解釈されていたのであ 〔『判断力(上)』一三九頁〕)。恐怖を畏敬によって、つまり尊敬によって置き換えることが、ここでは迷信から宗 固有の人間性としての純粋な人間性は、神の全能と張り合うことができる、そして神の崇高さの理解にも至り

声だからである。全体としての道徳性は、人間学的にも至高の啓蒙へと連れ戻される。

道徳的な根本経験が本来的に要求するように、良心の声が、命じる者の道徳的に強制する声ではなく、

人間自身の

結バ

歴史的な帰結と事柄にそくした課題

践的形而上学も、 批判はその形而上学を救う最後のこころみなのである。ドイツ観念論も新カント主義も、カントを正しく理解して 概念によって類比的な認識を記しづけているのである。 ではない。実践的形而上学も認識であろうとするのである。 ないフィクションという意味での「要請」や、内的な心の動きに対する表現のような或るものを与えようとするの ての論考なのである。 とはいえ、「マールブルグ学派」が言うように、文化産物の方法についての論考ではなく、形而上学の方法につい 批判はそもそも直接に哲学の対象に関わるのではない。「批判は方法についての論考である」(r. V. B XXII)が、 よりも、 本見地とともに、「現代の」思考のはじめにではなく、古い有神論的な形而上学の終わりに立っている。 序論」において先取りして主張されたことを、今や確証しつつ繰り返すことができる。 自己充足した文化の原理論ではないし、何ほどか現代的な意味での認識理論でも価値論でもないのである。 なぜなら両者は、カントがそうした古い形而上学を論駁しようとしたと思っているからである。 以前から問題であった古い事柄を、消失させようとするのではない。実践的形而上学は拘束力の 批判の「仕事」は、「形而上学のこれまでの手つづきを変革するこころみ」(ib.) にある。実 実践的形而上学の動揺する性格づけがすでに、 カントはその哲学の根 批判は何 カントの

シトの批判における哲学と道徳

£

の高さによって自分を区別する。非有機的な物体にはじまり、 性的に分節化されている。ここではあらゆる「事実」が他の事実と同位にあるのではない。創造の事実はその存在性的に分節化されている。ここではあらゆる「事実」が他の事実と同位にあるのではない。 創造の事実はその存在 は道徳的な生の経験であり、あらゆる存在するものの全体を神の事実的な創造として自律的に理解することである。 他方でこうした全体は、あらゆる存在するものがひとつで唯一の「根源的存在者」に基づいている限りで、真に 越的な理性概念を規定するために与えられたものを見出す」ことはなされうる。形而上学もまた―― ゆる理論的な形而上学は不可能であるなら、それでも「理性の実践的認識のうちに無条件的なものという、 [はつねにたんなる思考以上のものである。「このより以上のものは、だがかならずしも理論的な認識源泉の められる必要はなく、実践的な認識源泉のうちにあってもよい」(r. V. B XXVI A.)。 ――与えられたものの規定であり、一種の経験にほかならない。形而上学はその完成した姿において 創造の事実はアプリオリに高まりゆく自分だけの 理性にとってあら 人間的な形而 あの超

蒙された科学という意味での経験においては、 のにおいて場を占めること、それゆえ身体的な自己という存在様式の事実において場を占めることだけが(oben S 道徳的な生の経験である。場所を占めることと成就することはここでは両者とも問題なしではない。生きているも、、、、 46 [|哲学と道徳 なぜならこの形而上学は世界秩序の任意の場所を占めることはできないからである。そしてこの形而上学は、それ 真の形而上学は世界を道徳的に有限化された自由において理解することである。この形而上学は生の経験である、 基準を - 与える創造という事実の認識なしには、そもそも本来的に成就することができないかぎりで、 (二)」一三二頁〕)、悟性をここで要求されるその使用の次元へと導くことができる。 自然の 「超感性的な基体」、つまりそれ自身であるがままの世界は、

においてあり、実際に完全に自己充足した神の主観性からは区別される。

の「自由」と自己充足性において「ある」が、すべてのものは相互に有限的に差し向けられているというあり方

る全体の究極目的が、いかにして与えられるかを問うものではないからである。究極目的への問いは自然に与えら という創始者へ「推論する」ことを意志する思弁的な目的論は、「超越論的理想」に基づく合理主義の目的論と厳 れる。超感性的な基体は規定可能性を獲得するが、必然的に規定されるわけではない。自然から一直線に自然のいる。超感性的な基体は規定可能性を獲得するが、必然的に規定されるわけではない。自然から一直線に自然の に成就する場合には、必然的に自然神学を含む。しかしこうした定位からは形而上学の課題だけが具体的に立てらい からである。人間以下の主観性は人間から遡ることによってだけ、人間の主観性はある可能的な創造的悟性を考慮 S. 42 〔「哲学と道徳(二)」一二六〜七頁〕)が、「生き生きとした」世界の究極目的に可能的な連関を持っている 生の経験は物自体の形而上学的な認識の可能性である。なぜならその経験の存在論的な原理である合目的性 密に同様に拠り所を欠いている。というのもこの目的論は、それによって目的論的な経験がはじめて現実に成就す してのみ、方法的に概念把握されうる (エ)。そのものとしての合目的的なものの経験的な規定においては、 て、「自然の超感性的基体(われわれの内および外にある)に知性的能力による規定可能性を」与える 判断力はそのアプリオリな自然の判定の原理によって、その可能的な「特殊な」(つまり目的論的な) いう称号が与えられている」(U. V 510 [『判断力 (下)』一○九頁])。 ことができる地上における唯一の存在者だからである」(U. V 506〔『判断力(下)』一○四頁〕)。「人間は、 れたものを超えており、道徳的なのである。そのものとしての人間はたしかに「この地上における最終目的である。 「まったく規定されないまま」(U. Einl. Abschn. IX; V 265〔『判断力(上)』 五○頁〕) にとどまる。これに対して ヌーメノン的な世界の存在が、神によって意欲された存在として前面に出る。人間の形而上学は、それが実際 したがって自分自身で意のままに目的を措定する能力をもつ地上の唯一の存在者としては……自然の主人と 人間は、 諸目的を理解し、合目的的に形成された諸物の集合を自分の理性によって諸目的の体系にする 人間なしでは「全創造はたんなる荒野であり

ないかぎり、問題含みなままである。

アポリア的な目的論はその原理をただ「自分自身に対して (自己自律として)」

したがってまた

究極目的をもたないであろう」(U. V 523〔『判断力(下)』一二六頁〕)。経験的に、

倒する立法を自分で-る即自存在においてあるものの認識なのである。この形而上学は世界を、 の認識も可能になる。 る場合に、 論的な法則であることを人間が適合的に認識している場合にのみ、つまり人間が法則を問う余地もなく承認して法を見知っていないなら、創造の体系に対して客観的な原理を持たない。自分自身の現存在の目的が客観的で目 的で受容的であり、 解の自発性ももはや、 認する。そしてこの国家に、認識する者自身も自由な「成員」として属するのである。それゆえここでは人間の 上学は個人の「世界解釈」や「意味賦与」とはまったく別物なのである。 概念」による哲学としての形而上学は、たんなる熟練やたんなる才能の事柄ではない。しかもそれでも、この形 はその神が欲した即自存在において実際に認識可能になる。形而上学は知恵への「実践的見地」においての 指定しうる(U. Einl. Abschn. V; V 254〔『判断力(上)』三五頁〕)。そのものとしての人間理性は、 ントにおいても、 王国 形而上学はソクラテスとプラトンの意味でのフィロソフィアなのである。プラトンにおいてと同様に、 の客観的で自然神学的な認識を可能にする――そしてこのことによって人間の経験そのものという事実生の経験は、従ってまた人間の形而上学は、実際に成就する。「目的の王国」の倫理神学だけが、自然 事物の根源的で純粋な知恵は、 しかも感性という様式においてそうなのではなく、自由で、自己を – 意識する、 絶対的な自己支配として理解することはできない。この自発性は道徳的な自律にお 倫理法則が命じているような、道徳的な知恵への従順で無条件的な問いによってだけ、 我が物とする者としてそうなのである。「悟性」は道徳的に概念把握されなければならない、、、、、、 道徳的な純化と視線の解放によってだけ達せられる 神が創造した「国家」として自律的に承 この形而上学は、その無条件的に拘 (17)。 一世 み可 界 力

ルブル

「理念」

の受容は、

悟性は責任を負う後からの-思考という意味での自己意識である。悟性による神の

つまり、良心において無条件的に拘束する、創造への応答への素質として概念把握されなければならないのである。

――そのような主体はヘーゲルにおいては、

「世界精神」にまで高まりもしたであろうが。

底において神を前にして自己を意識した存在である。実際に人間の自律の正しく理解された概念のうちに、神学的で考え出されたものではなく、従順に我が物とされたものであるなら、それならば人間の自己を意識した存在は根 く揺さぶった地点なのである。道徳的な自律の概念においてカントは、アウグスティヌスの「神の面前の良心」に、、、、、、、、、、、、、、、、 傾向の最も近くに達する。そして同時にここが、そこにおいてカントが、それと意欲することなく、伝統を最も深い、、、、、、 この神の意志の内容が人間に命令として事実的に向けられているのである。 はつねに命令を必要とする人間の意志ではなく、 どこであろうとも、それどころか世界の外でさえも、 が神の命令である。 でに神の前に創造の一員としていることを見るのである。生の経験の観点からは、内的に圧倒する義務はそれ自体 開いている。道徳が悟性の絶対的な自己支配に限界を指し示すものであるなら、そして理性の客観的な原理が自 触れ合っている。自律を人間の「高められた」自然素質へと緩和することで、カントはロマン主義の哲学への道 こうした地点においてカントは、 い意志だけである」(Grdl. 1. Absch., Anf. 〔『基礎づけ』 一三頁〕)。こうした無条件的に善いものは、 上学の全体がすでに含まれているのである。生の経験の基準を与える終極を実際に把握した者は、 カントは報いと罰の創始者として神を間接的に要請することを必要としなかったであろう。「 倫理の「法学的な」形而上学はすでに神学を含んでいる。この形而上学が一義的に推し 歴史叙述的な知によって後押しされることなく、形而上学的な伝統の根源的 法則と「自分からして」一なる、 無制限に善いと見なされうるものがあるとするなら、 神はそれゆえ、 神の「神聖な」意志であって アウグスティヌスの場 自分が 世界 進めら

とする神の意志において、それを一般に自分自身へともたらす、原初的な動機を経験する。「魂自体」のはっきり によって古代以降の哲学の全体に意識の概念を与えた(ワ)。それゆえ形而上学の問題もアウグスティヌスにおいて てアウグスティヌスが、彼においてはこの問いがキリスト教の答えと結びついているのであるが、まさにそのこと、、、、、、 とした発見はすでにソクラテスとプラトンにおいて、アガトン〔善〕への問いによって動機づけられており、 合のように、最高で根源的な善として特徴づけられうる。この善から人間の最高の善が「導出」されるのである (8)。 カントにおいてとまったく同様に変質されている。世界はそれ自体として神の創造であるが、 確に言うなら、 「従属して」いない、 実践的理想から神の存在論的な理解は導かれるべきなのである)。他方で人間は責任あるもの 理想」は 「超越論的 道徳的(でキリスト教的)に解放された視線に対してである な」理想の代わりをする(oben S. 110 [「哲学と道徳 (四)」七一頁])(よ 創造が開示され そし

るのは世界に

蒙された学問の権威がその概念を捉えているからである。 のかたわらで、またこれに先立って、 であろうが、なされないままである にあることが から道徳的自律の意味において新たにされるのである。むしろ逆に「形式主義」においては、道徳的に自分のもと 伝統の錯綜はますます見通しがたいものになる。それゆえに、カントの自己意識の概念は現実的でなくなり、根本 こから解放しなければならない伝統の重荷と威力は、増大している。現存在はますます「自然的」ではなくなり カントは自分が追求する事柄そのものによって、同様な道に押しやられている 「超越論的統覚」から概念把握されるのである。事象に近づいている法学的な概念性は、 歴史的に – 情念的な人間の共同性の分析は、そこにおいては自由の有限性が明らかにされえた (oben S. 「論理的な」悟性概念は思弁の問題とともにドグマとして存立している。啓 167f. [「哲学と道徳(六)」一五五~六頁])。 [道徳的 啓蒙は本質としては、悟性の自己支配に基づいて人間 (21)。とはいえカントが自分をそ 明らかにさ

至高さをこころみることである。啓蒙は決定的な点においては学問に基づいており、現代的な啓蒙においてはとり

となる目的論の途上にある。とはいえここでも批判の歴史的なアポリアは克服されていないし、 後続者に対するカントの抗議 ⑵ だけではなく、何よりも、『判断力批判』が後になって、『純粋理性批判』と『実 の労苦に満ちた終わりにおいてもなお、「学」と「道徳」のあいだの相克をさらなる鋭さで体験した。『オプス・ポ 践理性批判』の要請論の擁護論として書かれたことである。「自然」と「自由」の真の関係は、 つつも、実に多様な仕方でカントを「越え出る」ことを求められたのである。 批判の全体は否定的であり一貫していないという見かけを得るし、この見かけによってカントの後続者は、 実践的認識は「たんなる信の事柄」として危険に陥り、もはや認識という意味で真剣に受け取られない。「理論的な 役割へと追いやられるし、実践的な認識は生の経験と法学的な概念から離れて、「要請すること」の道を強いられる。 をえさせるために」知を「廃棄する」ことしかできなかったのである(r. V. B XXX)。批判は「公平な」弁神論の した知を批判的に制限するとき、それは自己意識における内的な再形成によって、したがって知そのもの わけ「自己意識的な」学問に基づいている(vgl. oben S.30 f. 〔「哲学と道徳(一)」一八四~五頁〕)。 (vgl. U. Einl., Absch. II; V 242 ff. 〔『判断力(上)』十八頁以下〕)へと包括的に制限することによってなされている。 おいてなされているのではなく、「事実的な」、端的に承認された学問を一定の「領野」(「地盤」ないしは 「知」はカントにとってそれでもつねに、「理論的な」学問の事柄にとどまっている。それゆえにカントは、信に「場 かれたままであったことである (23)。 が極めて曖昧な仕方で、にもかかわらずまさにそれだけ明瞭に示しているのは、 カントが欲したことを特徴づけるのは 課題がカントにとって カントはその生涯 道徳によって可能 カントがこう の概念に 「領域」)

今日の哲学にとって、これはどうでもいいことではない。

哲学の現代の思考がその「創始者」を誤解しているな

ていない。哲学的なロマン主義が内的な支えを欠いていることは、それがカントによって「解放」されたが、啓蒙 ことがない。ドイツ観念論はカントの自由を受けとったが、その自由の新たに発見された圧倒する度合は受け取っもしくは「深さ」を保証するためであったし、この「高さ」もしくは「深さ」について「平板な」啓蒙は何も知る 少なくともヘーゲルにおいては――たんなる「請け合い」ではなかった。これは天才的に唯一の抜け道として認識 くわだてたことがらなのである」(タイ)。哲学は今や「学問」に、また端的な真理にならねばならない。これ ずからの名前を脱ぎすてることができ、現実に知となることなのだ。そのための努力に参加することこそが、 形式へ、つまりその目標へと、より近づいてゆかなければならない。その目標とはつまり、「知への愛」というみ 体については、ひとはカント的な「懐疑」によっては引き止められようとは欲しなかった。「哲学〔愛知〕 な方法と体系は、 な自己意識において、基準もなく抵抗もなく独りぼっちであることを見いだしたのである。「物自体」において、 上学と十八世紀の「道徳主義」を同様な仕方で越えていると信じているが、そのさいロマン主義は、 がそれに抵抗したつっぱりを奪われていたことに基づく。ロマン主義は、学問を超えており、「独断論的な」形而 もはや要求し-抵抗する神の創造が明らかになることはなく、哲学自体が自らを露にするにすぎない。 カント以後の哲学の歴史は固有の批判的な光の内へもたらされる。ドイツ観念論はカントの「道徳的な知恵 ―「超越論的統覚」とともに-弁証法的方法の包括的な全労作とともに証示されることが求められるのである。とはいえ実際には啓蒙は ヘーゲルの『精神現象学』の末尾においては自然の実体であるが、歴史と神である。こうした実 -利用したが、それが人間の自己意識に、今やはじめてまさしく絶対的 自分が絶対的 は学の

哲学には

ひとがカントの名においてこうした事実的

ないままである。外的に充溢して、啓蒙はその完全な至高性へと成長するが、それはさしあたり、

哲学の「救い」であったのは、

「実証」

科学においてである。

根源的で全体としてのカントの課題は、ドイツ観念論においてとまったく同様にここでも忘れられたままである。 全な満足は、 ずっと問題的なものになっている。すでにヘーゲルにおいても哲学の体系の完全性とその「現実性」についての完 新たな形而上学に影響を及ぼしている ⑶。とはいえそうした形而上学の可能性は、今日においてはさらに無限に のうちにその創始者を見る哲学の二つの可能性である ⑸;ドイツ観念論は――その歴史を生じさせた熟慮のすべ たのは、まさにその教えが最大に死にかかったところ、つまりその「学問〔科学〕の事実」との関係においてであった。 歩の地平においては、まず最初にカントの ⁻絶対的な」主観性を根拠とする形而上学と、文化という事実を「基礎づける」分析は、今日においてもカント ――なおも現代の形而上学の偉大な実例であり、この実例が直接的もしくは間接的にほとんどあらゆる 形而上学の権利を証明するという欲求に基礎づけられている。今日においても「独断論的な誇り」は 「理論的な」哲学が断片的な改新を被った。カントの教えが新たにされ

れに対して情熱的に戦った抵抗とともに、啓蒙の最古の「合理主義的な」ドグマ――たとえば科学への信仰 素朴な」確実性を失ったにすぎない。啓蒙はそれ自体において受苦しており、そのことを変えることができな | の

ひとがカントの後続者を口真似してそう言ったように、啓蒙は「克服されて」はいない。

啓蒙はただ、啓蒙がそ

のものにおいてそうしているのと同じである

進歩した科学を自己に対立するものとして持っており、それが「アナーキーな懐疑」が世界観的で哲学的な思考そ

に対する危険を恐れていた、 とはいえ同時に、こうした状況から生じる懐疑も、「世界観」の完全なアナーキーとなった。カントがその「公衆 まま、啓蒙はつねにその現実性からの解放を必要としており、美的もしくは技術的なロマン主義を必要としている。 あい争う「学派」の「スキャンダル」(r. V. BXXXI ff.) は、 以前より通俗的であり

馴染みのものとなっている。

かけでなければならない。しかし問いが実際に無条件的なものとなるのは、歴史的な情念を知りつつも、善たあり方と、何よりもあらゆる超越論的な誤りのかまどである歴史が、哲学的な、つまりは無条件的な問い、、、、 たんに知り「気づかれる」ために問われるのではなく、「実践的見地において」問われる場合だけである。 自然的に条件づけられていることに基づいている。とはいえこの優越が事象に満ちた批判に達しうるのは、批判が はいえこの課題は反復される。破壊的もしくは「総合的な」思考の懐疑的な優越は、 ゆえにカントの課題は完全にアクチュアルなのである。この課題が単純に「同じもの」でないことは確かだが、とるために、いよいよますます「真なるもの」と「正しいもの」についての「独断的な」決定を迫られている。それ うちに移されているが、その一方で「現実的な」、共同体のほうへ方向づけられた生は、一般に生きることができ とって代わられた。思考の し際立たされている。その一方で、啓蒙がそれを食んだ、生き生きとした合致する伝統は、消失し知の歴史主義に る。「独断論」と「懐疑論」の見通されていない対立は、思考においても生そのものにおいても、新たに鋭さを増 ノミー」 **難な批判すべきものを見いだした。古い法の基礎と国家は、** 客観的」となり、 面 「人間の本性」という根底に達しうる。その歴史としてのあり方における歴史は、 では、 いえ啓蒙の は軽いものになってはいない。自然科学と精神科学が完全に分離していることからして、すでにそうであ 生自体がつねに求めている形而上学も、 アポリアは、 同時に人間の、私たちの運命として理解しうるものとなる。 「超越論的錯覚」における懐疑へのきっかけは、こうした仕方で、不断のまば 巨大なものとなった。 そのものとしてのすべての人間が合致する、 マルクスとニー 以前より問題含みである。科学の世界観の「アンチ チェはルソー その時には人間の条件づけられ よりも、 一今日では人間が歴史的にまた そのようにしてだけ現実的 より多くの、 歴史的に ゆい光の そして 迷わ

批判における哲学と道徳

とを、そのように問う者に、ソクラテスの実例が教えることができる。―未決にしておこう。その問いがいかなる答えを見いださない場合であっても、 尋ねる場合だけのことである。この問いに対する答えは. ―アウグスティヌスによるキリスト教の答えともども‐ 決定的な問いが真であり続けるこ

註

(1) Preisschrift über die Grundlage der Moral, §8 Anf. (ショーペンハウアー「道徳の基礎について」前田 今村孝訳、『ショーペンハウアー全集9』白水社、一九七三年、二五七~八頁)

ないできた、聴従における自己活動性という契機をはっきりさせる。 学的道徳の重荷を背負っていることを考慮してのことにすぎない。自律や尊厳という概念は、これまで強調し (2) カントが多くの場合、聴従よりも自律や自分の尊厳という概念を優先しているのは、「聴従」という表現が神

(3) 悪しき人間さえも(道徳的であることを望まない存在者として)、その者が何も確かなことを知らない神を恐 波文庫、一九七四年、二一八~二〇頁])。 ロックのことを考えることもできる(Essay, II 21, §70〔ジョン・ロック『人間知性論(二)』大槻春彦訳、岩 れるはずである(r. V. A 829 f.)。こうした立場は啓蒙に特徴的である。パスカルの賭けを考えることもできるし、

(4) 純粋直観だけが絶対的な確実性を与えるのだから、あらゆる自然の教えにおいて科学が可能であるのは、 が数学を含むかぎりでのことである(M. A. IV 372〔カント『自然科学の形而上学的原理』犬竹正幸訳、『カ ント全集12』岩波書店、二○○○年、一○頁〕)。人間は純粋な自己触発に基づいて、そのつどの機会に自然の それ

支配者であるのではなく、アプリオリに自分の支配の支配者である。

- (5) 信じることが思いなすことから区別されるのは「程度によってではなくて、それが認識として行為に対しても つ関係によって」(Log. VIII 379 A.〔『論理学』九五頁〕)である。
- $(oldsymbol{arphi})$ Vgl. den Traktat "De nominum analogia" des Kardinals Thomas de Vio Caietanus, h ${
 m rg}$ als Anhang zu Thomas von Aquins Opusculum "De ente et essentia" von Michael de Maria S. J., Rom 1907.
- (7) 同じことは真とみなすことの様式の分析にも当てはまり、トマス・アクィナス『神学大全』第二部二第 ることを、アリストテレス的なスコラ学の信仰概念の意味での「習性〔habitus〕」として規定している。 第四項および第四問題第一項と比較することができる。『判断力批判』は(第九一節において)道徳的に信じ
- (8)「罪」はカントにとっても意義深い概念である。罪は「神の命令としての道徳法則に違反すること」(Rel. VI 214〔『宗教論』九六頁〕)のうちにある。
- (9) 人間学(ib. VIII 187〔『人間学』二六九頁〕)はこの点について見通しやすい伝記的な仕方で語っている。「誓 人間はおそらくごく少数にすぎないだろうし、四〇歳前にその革命をしっかりと創設し終わった者はもっと少 左往する状態」にうんざりすることが先行し、「炸裂」において終結する。「三〇歳前にこうした革命を試みた いを立てるに当っての一定の儀式」はこうした転換の時点を忘れがたいものにする。「本能に翻弄されて右往
- (10) ここにあるアポリアは、日常的には友情において示される。友情は(道徳的な友情としては)完全に相互に開 かれていることに基づく。友情は「決して理想なのではなく、(黒い白鳥は)その完全な姿で時おり実在している. (M. d. S. VII 287〔カント『人倫の形而上学』樽井正義・池尾恭一訳、『カント全集11』岩波書店、二〇〇二年、 157

三六四頁〕)。とはいえこうした「小説家の得意なテーマ」は、ある種の「困難」を含んでいて、この困難は友 158

三六〇~一頁〕)。この点についてはカントとマリア・v・ヘルバルトとの往復書簡を、またこの書簡について 情をたんなる、その実行においては「到達しえない」ところの「理念」として特徴づける(ib.

て明らかである。

(11) こうした欠如によってあの世における時間の持続についての問いと、進歩の妨げでありつづけるはずの感性の 持続への問いは取り除かれる。後者の問題については、vgl. M. V. 252 ff.〔カール・ペーリツ編『カントの形而 甲斐実道・斎藤義一訳、三修社、一九七一年、二二〇頁以下〕およびRefl. II 1265, 1269, 1304, 1305

ンの持続としての持続が終わりがないことはここではただ、「究極的目的への(実践的な)見地における理性は、 1318; Ak. XVII S. 633 f.を参照し、前者については「万物の終わり」についての書き物を参照せよ。ヌーメノ

、12) 人間はたんに人間としては(つまり有限的な誘惑される存在者としては)命令としての法則に服従しているの もしそれが絶えざる変化を経由するのでは少しも満足できない」(VI 418〔原書にVI 41とあるのは誤り、カン 「万物の終わり」酒井潔訳、『カント全集4』 岩波書店、二○○○年、二三七頁〕)ということだけを意味する。

(13) そのさい、公平さの欠如についての不平が向かうのは「善人がこの世でうまくゆかないことではなく、 災いが与えられないということである(前者が後者に付加されると、コントラストは衝撃を強めるとはいえ)

(ib. 124 A.〔「弁神論」| 七八頁〕)。善は要求されることができないが、公平さは人間の権利であるように見える。

だから、人間は自律によってではなく、徳によってだけ報いられることができる。

であるわけではないという、誠実であることへの義務である。これは実践としてはカントの検閲との争いによっ はK. Vorländer, J. Kant, Leipzig 1924, S. 116 ff.を参照せよ。類比的な実例は、すべての真なることを語る義務

- 公平さにおいて弁神論は純粋に道徳的であるかに見えるようになる(ib. 127 A.〔「弁神論」一八一~二頁〕)。
- 14) 宗教論は、人間が最も長いないしは最も最期の自分の人生の部分を送った心術において、人間は死後もとどま しさに従ってだけなしうる。Vgl. auch pr. V. V 134 A.〔『実理』三〇二頁〕。 ると想定している。人間は来世の運命を自ら判定するべきである。とはいえ人間はこの判定を、 理論的な真ら
- (15) Vgl. oben S. 21〔「哲学と道徳(一)」一七二~三頁〕und U. §65〔『判断力(下)』二七頁以下〕.
- 16) 合目的性は「偶然的なものそのものの合法則性である」(Erste Einl. Abschn. VI; V 198〔『判断力(下)』 二一八頁〕)。つまり、事物が機械的には規定されえないかぎりでの、事物の合法則性である。それゆえ法を与
- えること〔立法〕はここでは根源的には人間の悟性から出発しているのではない。
- 、17) プラトンとカントのあいだの歴史的な隔たりが、このことによって見過ごされるようなことがあってはならな も関わらず、プラトンとカントのあいだには実際に類比があるのである。 い。だから「道徳的」といった言葉は、用心しなければ、プラトンの哲学に適用することはできない。それに
- (18)「私は、道徳的にもっとも完全な意志がそのうちで最高の浄福とむすびあい、世界におけるすべての幸福の原 因となっているような叡智者の理念を、幸福が(幸福であるにあたいすることである)倫理性と厳密な比例関

係にあるかぎりで、最高善の理想と名づける」(r. V. A 810)。Vgl. auch Refl. II Nr. 1162:「直観の対象として の可想界はたんに無規定な理念にすぎない。だが私たちの叡智の、世界の叡智一般との実践的な関係の対象と

- り規定された理念である。神の国。」 しての、また世界の実践的な根源的存在者としての神との実践的関係の対象としては、可想界は真の概念であ
- 19) 現代においては 「意識」は、見かけの上でだけ新しい、また見かけの上でだけキリスト教の思考にとって疎遠

 $\widehat{\Xi}$

神論的な仕方で自明なものとされているからであり、またもう一つには教会の哲学がそのあいだにアリストテ レス的になったからである。とはいえ忘れてはならないのは、アリストテレス主義自体がそもそも十三世紀の な哲学の基礎である。意識がそうしたものとして現れうるのは、一つには意識がここでは「啓蒙されて」、無

、20) たとえばすでに言及した箇所であるAugustinus, Confessiones X 6〔アウグスティヌス 『告白 Ⅱ』山田 革命的な」革新であって、この革新によってアウグスティヌスが押しのけられたことである。

- 中公文庫、二〇一四年、二三三~四〇頁〕を参照せよ。
- (21) カントが合理的心理学に対してはっきりと批判を行なうところでは、カント自身は次のような定式化に至って 存在にかかわるような純粋な理性使用の法則のうちに、私たち自身の現存在にかんして完全にアプリオリに私 的直観の条件がそのために必要とされないような自発性なのである」(r. V. B 430)。自発性とは「道徳法則の なるだろう。その自発性とは、私たちの現実性がそれによって規定可能なものとなり、そのさいしかも、 あるとしよう(とカントは言う)。「その場合には、そのことをつうじて、ひとつの自発性が発見されることに たちを立法的なものとし、さらにはこの現実存在をもみずから規定するものとして前提とするような機縁」が いる。「ある種の(たんに論理的規則のなかにではなく、むしろ)アプリオリに確立しており、私たちの現実
- (22) フィヒテの知識学に対するカントの説明(VIII 515 f.)と、九十年代の書簡のやり取りを参照せよ。

意識がはじめて私にあきらかにする、あの驚嘆すべき能力」(ib. 431) である。

(名) Adieckes, Kants Opus postumum, Berlin 1902と、同著者による Kant und die Als-Ob-Philosophie, Stuttgart されているように見える。理論的な超越論的哲学は、少なくとも拡張と重みを獲得しているが、他面でアディッ 1927における論述を参照せよ。ここでは、哲学の新たな着手において、二つの対立された力がより鋭く作り出

接に道徳法則を授与する者として理解されていることである(Op. post. S. 801 f. ü ö)。 ケスが確証しているのは、神はもはや人間の「最高善」に至る回り道において要請されているのではなく、

直

- (24) Hegel, Phänomenologie des Geistes, Vorrede, S. 5 (Lasson) 〔ヘーゲル 『精神現象学 上』熊野純彦訳 ま学芸文庫、二〇一八年、一六頁〕。
- 特徴的なのは、カントの形而上学との関係についての最近の研究が――ハイデガーの研究は別にして としてはドイツ観念論に方向づけられているか、もしくはドイツ観念論から出発していることである。 事、柄、
- (26) このことは例えばシェーラーのごく最近の形而上学的な企てにも当てはまる。ハイデガーにおいては新しい てとはまったく異なる仕方であるが-域への逸脱がなされており、この逸脱については現代の視点からは――この研究でこころみられたようには 判断できない。 現象学的な方法は形而上学に新たな可能性を開いている。そのことは ――N・ハルトマンにおいても示されている。 ―ハイデガーにお 領

あとがき

イユによろしくお伝えください」という挨拶で結んでいる(アルフレート・デンカー編・註、後藤嘉也/小松恵一 する。一九二五年八月三一日のレーヴィット宛書簡を、ハイデガーは「ガダマー夫妻、クリューガー夫妻、 『ハイデガー=レーヴィット往復書簡 昨年に邦訳が出版された『ハイデガー=レーヴィット往復書簡』には、クリューガーなる人物がたびたび登場 1919-1973』法政大学出版局、二○一九年、二○○頁)。レーヴィットは マルセ

ヴィットはまた、のちに『共に在る人間の役割における個人』(邦題『共同存在の現象学』)として出版されること 彼にとっては弱点なのかもしれません」と、師のハイデガーに書いて送っている(同訳書、二一三頁)。その一方でレー

クリューガーに対する感謝も伝えている(同訳書、二三〇頁)。 になる自分の教授資格論文の、カントを論じる部分について、「クリューガーがかつて鋭い指摘をしてくれた」と、

という後ろ盾」が見てとれる。 ではなく、遠くアウグスティヌスに遡る「古い有神論的な形而上学」なのである。レーヴィットの言う「彼の神学 を基礎づけるこころみとして解釈する。ただその形而上学の内実は、ハイデガーにおけるいわゆる「基礎存在論 るこころみと見なすのではなく、師であるハイデガーの『カントと形而上学の問題』と同様に、ひとつの形而 る哲学と道徳』である。この書のカント解釈の基本的な結論は、今回掲載した「結び」の冒頭部分に明確に示され ている。クリューガーはカントの批判を、ドイツ観念論や新カント学派がそう考えたように、古い形而上学を退け 今回まで七回に渡り邦訳を連載してきたのが、そのクリューガーの教授資格論文である、『カントの批判におけ

度示しておきたい。 初回の訳稿につけた「解題」でも示した、『カントの批判における哲学と道徳』 の全体の構成を、ここでもう一

序論(第一節~第四節

第一章 論理学と人間学における悟性

A 形式的論理学と超越論的論理学(第五節~第七岁

B 人間の自然と性格(第八節~第十節

第二章 定言命法における道徳性の分析

A 道徳の根本経験(ルソー)(第一一節

B 定言命法の方式化 (第一二節~第一七節)

C 定言命法の適用(第一八節~第二○節

第三章 哲学の批判的な理念

A 批判一般の課題 (第二一節~第二四節)

理論哲学と実践哲学の違いの根源としての自由の問題 (第二五節~第三○節

験(ルソー)」の位置づけである。これはカントのルソー受容を論じている部分であるが、なぜそれが「根本経験 らも見てとれることだが、ただちに明らかではないのは、本書の要となる部分にある、第二章のA「道徳の根本経 べく、カントの論理学と人間学を検討し、第二章・第三章の議論を準備する部分となっている。ここまでは目次か られている。第一章はその道徳と哲学をめぐるカントの議論の前提であるとされる、「悟性」の概念を明らかにす における「道徳」の問題が、第三章ではとくに自由の問題を考慮しながら批判哲学における「哲学」の問題が論じ 『カントの批判における哲学と道徳』という著作のタイトルの通り、第二章で定言命法の解釈を中心に批判哲学

という表題のもと、第二章と第三章という道徳と哲学を論じる主要部分の出発点に置かれているのであろうか。

カントの批判における哲学と道徳

£

森五郎に宛てて、「私はいつも六時に起きて、七時にはハイデッガーの講義に行く。七時からの講義には最 て発見した。マールブルクでハイデガーの講義に出ていた、三木清の一九二四年の書簡である。三木は五月十四日、

口した」などと書き記したのち、次のような研究方針を示している。

Möglichkeitenを見定めることが出来る。そしてこのMöglichkeitenの中いづれのひとつのMöglichkeitに従つて彼 ら産れてゐるに相違ない。私達は概念を破壊してこのGrunderfahrungを掴まねばならぬ。従てInterpretation 何に出逢つたか」と云ふことを究めるのが解釋の目的である。彼の概念は何か根本的なものの根本的な経験かい、、、、、 ことが解釋の目的であると云へよう。 が彼の概念を構成したかを明らかにすることに依つて、根本的経験とそれの表現との間の内面的關係を理解する はDestruktionであるとも云ひ得る。この根本的経験を自ら捉へるとき、この根本的経験を言葉で現はす にInterpretationの目的は概念を生んだ"Grunderfahrung"を明らかにすることにあると私は思ふ。「彼は、

(『三木清全集 第十九巻』岩波書店、一九六八年、二六九頁)

が受けたのと同様の、 してクリューガーが、 おそらくハイデガーからの影響のもと、「根本的経験」に遡るという解釈の方針を立てるに至ったのであろう。そ 本的経験」を明らかにすることにあることが説かれている。三木はこの文脈ではハイデガーの名を出していないが、 [Interpretationつまりある思想家の「解釈」の目的が、その解釈の対象となる思想家のGrunderfahrungつまり「根 カントのルソー受容を、「道徳の根本経験」としてカント解釈の要の部分に置くのも、三木 ハイデガーからの教えによるものであったはずである。

カントの批判における哲学と道徳(七)

いだろうか。 の問題』とはまた別の仕方での、『もうひとつのカントと形而上学の問題』として評価することもできるのではな およそこうした意味で、クリューガーの『カントの批判における哲学と道徳』は、ハイデガー『カントと形而上学 を位置づけながらも、クリューガーは師ハイデガーとはまた別の、「カントと形而上学の問題」を見出すに至った。 師ハイデガーの教えに忠実に解釈を遂行し、また師ハイデガーと同じく形而上学の基礎づけとしてカントの批判

お礼申しあげたい。 する責任はすべて訳者である宮村にあるが、貴重な研究時間を割いてご協力いただいた高畑氏に、この場を借りて いたとともに、後半の数回の訳稿については、高畑菜子氏にチェックをしていただいた。もちろん一連の翻訳に関 のコピーを原書の傍らにおき、つねに参照した。また最初の数回の訳稿については、宮崎裕助氏にご確認をいただ 七回に渡る翻訳にあたっては、本書の仏訳(Critique et Moral chez Kant, traduit par M. Régnier, Paris,

宮村悠介(みやむら・ゆうすけ/愛知教育大学専任講師)